

岐阜県の水産業

平成27年1月

岐阜県農政部農政課水産振興室

まえがき

岐阜県は、木曽・長良・揖斐の木曽三川を始めとして多くの清澄な河川に恵まれており、アユやアマゴを中心とする河川漁業や淡水魚養殖からなる全国有数の内水面県です。しかし、河川漁業では水域環境の悪化やアユの冷水病、エドワジエラ・イクタルリ感染症、カワウの食害などに起因する漁獲量の減少やレクリエーションの多様化による遊漁者数の減少、養殖業では魚価の長期低迷、原油価格や飼料価格の高騰、後継者不足など、内水面漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。また、本県でもコイヘルペスウイルス病が平成15年11月から確認されています。これにより、養殖業においては流通の停滞を招き、河川漁業では放流量の大幅な減少とそれに伴う漁獲量の減少という影響がでています。

この様な状況下において、県ではカワウの駆除、健全な放流用アユ種苗の安定供給、漁協が実施する釣り教室への支援等、水産振興に努めています。また、平成22年6月に開催された第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～においても、森・川・海が一体となって「環境保全」、「水の保全」の大切さを全国に向けてアピールしたところですが、この理念を地域と一体となり後世に継承するよう努めていきますので、今後とも関係者の皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第です。

本書は、主として平成25年の県水産業の動向を取りまとめたものです。また平成26年1月1日には漁業権の一斉切替により、新たに漁業権が免許されました。本書が岐阜県の水産業発展のため、関係各位の参考となれば幸いです。

平成27年1月

岐阜県農政部農政課水産振興室長

【目次】

I 本県水産業の立地条件	1
II 本県水産業の概況	3
1 総生産量、総生産額	3
2 本県水産業の地位	4
III 河川漁業	5
1 組合数、組合員数の状況	5
2 増殖放流事業の状況	6
3 漁獲の状況	8
4 漁獲物の販売	11
5 遊漁状況	12
IV 養殖業	14
1 養殖経営体数	14
2 生産高	15
3 養殖生産物の流通	16
V 漁船	17
VI 内水面漁業制度	18
1 内水面漁業の特徴	18
2 漁業調整規則	26
3 遊漁規則	27
4 内水面漁場管理委員会	28
VII 水産業協同組合	29
1 水産業協同組合の概況	29
2 水産業協同組合名簿・知事認可組合	30
VIII 水産行政	32
1 水産行政機構及び分掌事務	32
2 水産関係予算の概要	33
資料	
I 水産統計	35
1 河川漁業協同組合の組合数と組合員数の推移	35
2 遊漁証販売枚数の推移	36
3 水系別の遊漁者数の推移	37
4 魚種別放流量の推移	38
5 魚種別漁獲量の推移	40
6 魚種別漁獲金額の推移	42
7 魚種別養殖生産高の推移	44
II その他	46
1 県内で漁獲される主な魚類等の生態	46
2 河川環境（水質汚濁に関する環境基準及び水質類型の指定状況）	51
3 岐阜県水産業界の変遷	55

I 本県水産業の立地条件

岐阜県は、本州のほぼ中央に位置し、愛知、長野、富山、石川、福井、滋賀及び三重の7県に囲まれた面積 10,621km²の内水面県で、県土の 81.6%が森林です。

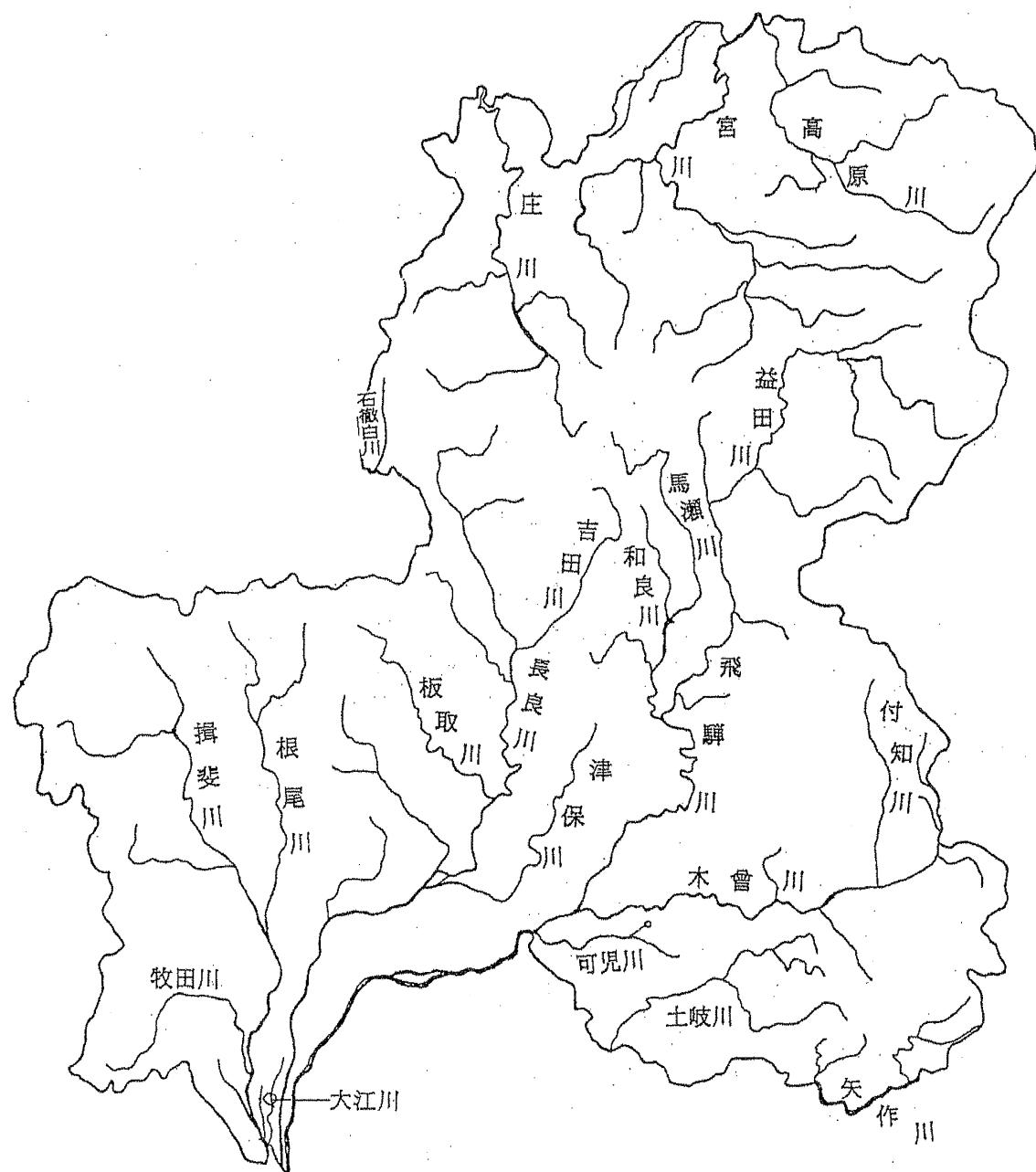
広い山地は水豊かな河川の涵養地で、乗鞍岳、位山、大日岳等の山々を結んだ山地を分水界として、太平洋と日本海へ注いでいます。太平洋側は木曽川、長良川、揖斐川と本県を代表する三川を含む木曽川水系を始め、庄内川（土岐川）、矢作川の3水系、日本海側は神通川（宮川）、庄川、九頭竜川（石徹白川）の3水系の合計 6 水系があり、大小とりまして 435 もの一級河川を擁しており、これら河川の総延長は 3,324 kmにも及んでいます。

また、本県は古くから「飛山濃水の地」と呼ばれ、東部県境には海拔 3,000m を超す山々が連なる「日本アルプス」と呼ばれる飛騨山脈があり、西部県境には 2,000m 前後の両白山地や伊吹山地等があります。これら山地の間に飛騨・美濃高原があり、北部から南部へと高度と起伏を減じながら海拔 0m の水郷地帯に及んでおり、豊かな自然に恵まれています。

高所に源を発する河川は、上流から下流へと流れる中で、多くの魚種を育んでおり、古来よりアユを中心とした様々な漁業が営まれています。

上流域は水温が低く、流れは急で、早瀬と淵が連続し、アマゴやイワナなど冷水域を好む在来マス類の生息域となっています。これらは渓流釣の対象魚として貴重なものとなっています。中流域になると水量が増え、河川形態は早瀬、平瀬、淵及び灘が組み合わさり、水温もやや高くなります。中流域にはアユを中心にウグイ、オイカワ、アジメドジョウ等が生息しており、河川漁業の中心となるエリアとなっています。下流域の流れは緩やかで水量が豊富になり、河川形態も主に平瀬と灘で構成され、水温も高くなります。下流域での漁業の対象はコイやフナが中心ですが、春には高級魚として珍重されるサツキマスを漁獲する網漁も行われています。

一方、本県の養殖業は、北部では冷涼な気候と河川水や谷水を利用したニジマスやアマゴ等の冷水性のマス類の養殖が盛んであり、南部では地下水を利用したアユ等の温水性魚類の養殖が盛んです。



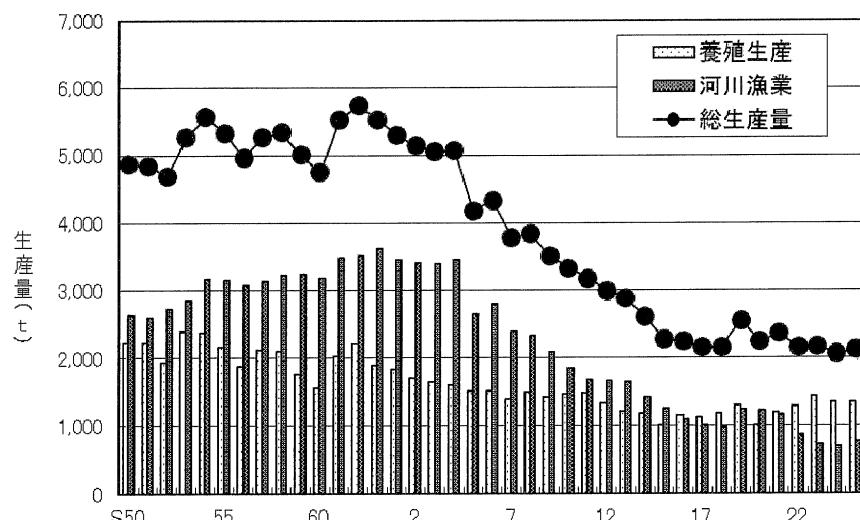
第1図 岐阜県の主要河川

II 本県水産業の概況

1 総生産量、総生産額

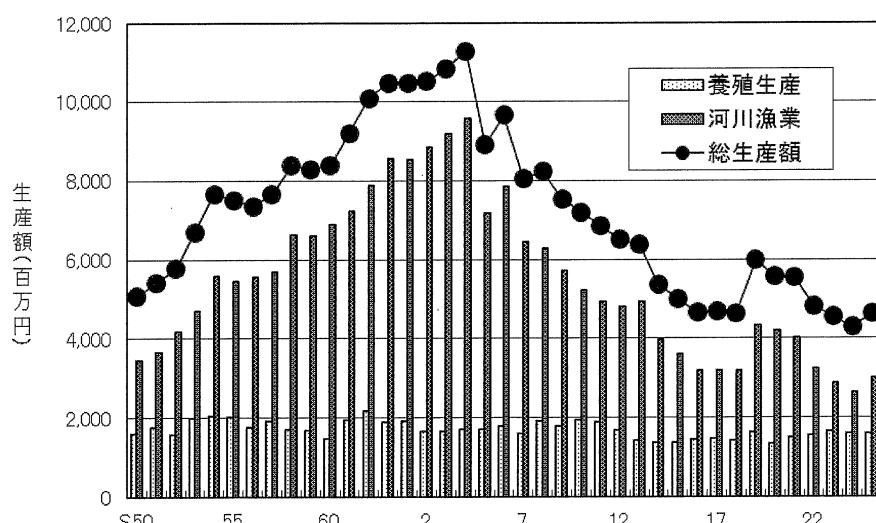
本県の水産業は、河川漁業と内水面養殖業で構成されており、平成 25 年における本県の水産業総生産量は 2,123 t でした。その内訳は、河川漁業が 769 t (36.2%)、養殖業が 1,354 t (63.8%) となっています。また、総生産額は 46 億 3,187 万円で、その内訳は河川漁業が 30 億 1,197 万円 (65.0%)、養殖業が 16 億 1,990 万円 (35.0%) となっています。

岐阜県の水産業は生産量において、かつては河川漁業が養殖業を大きく上回っていました。しかし、平成 5 年から河川漁業が減少傾向に転じ、平成 16 年頃からはほぼ横ばい傾向で推移していました。平成 22 年からは、養殖業の増加と河川漁業の減少が重なり生産量の差が広がっています。一方、生産額は圧倒的に河川漁業の割合が高く、ピーク時（平成 4 年）には河川漁業は養殖業の 5 倍以上の生産額となっていました。近年はその差が縮小してきており、平成 25 年において両者の差が 1.9 倍にまで縮まっています。



第2図 生産量(河川漁業・養殖業)の推移

(資料: 河川漁業動態調査、養殖業動態調査)



第3図 生産額(河川漁業・養殖業)の推移

(資料: 河川漁業動態調査、養殖業動態調査)

2 本県水産業の地位

農林水産省大臣官房統計部が調査している漁業・養殖業生産統計年報では、平成 25 年の本県の漁獲量は 353 t と、全国の内水面漁業漁獲量 (30,702 t) の 1.1%、全国第 12 位 (平成 24 年 : 第 15 位) となっています。魚種別ではアユが第 3 位、フナが第 8 位となっています。なお、内水面漁業漁獲量について本県の統計データと大きくかけ離れていますが、これは、本県のデータが河川で漁獲される全てを調査対象としているのに対して、農林水産省の調査が販売を目的として漁獲されたもののみを調査対象とし、遊漁による採捕量を含めていないためです。

また、養殖生産量は 1,432 t と、全国の内水面養殖生産量 (30,496 t) の 4.7% で、第 6 位 (平成 24 年 : 第 6 位) となっています。魚種別ではアユが第 3 位、ニジマスが第 6 位、その他マス類が第 2 位となっています。

第 1 表 内水面漁業漁獲量・内水面養殖生産量

(単位 : t)

順位	内水面漁業漁獲量			内水面養殖生産量			
	漁獲量計	アユ	フナ	養殖生産量計	アユ	ニジマス	その他マス類
1	北海道 12,389	神奈川県 357	岡山県 243	鹿児島県 5,880	愛知県 1,063	静岡県 1,230	長野県 620
2	青森県 5,216	茨城県 343	青森県 74	愛知県 4,381	和歌山県 966	長野県 811	岐阜県 297
3	茨城県 2,407	岐阜県 218	新潟県 49	宮崎県 3,687	岐阜県 911	山梨県 655	岩手県 248
4	島根県 2,091	栃木県 206	福岡県 33	静岡県 3,003	滋賀県 488	栃木県 285	山梨県 248
5	岩手県 1,339	愛媛県 160	千葉県 26	長野県 1,660	宮崎県 391	福島県 277	静岡県 186
6	東京都 593	高知県 103	島根県 17	岐阜県 1,432	栃木県 316	岐阜県 223	宮城県 116
7	宮城県 528	富山県 76	茨城県 8	福島県 1,315	徳島県 275	新潟県 202	熊本県 102
8	山形県 516	徳島県 55	岐阜県 7	和歌山県 976	静岡県 191	愛知県 158	群馬県 66
9	新潟県 499	大分県 55	東京都 5	茨城県 926	熊本県 135	宮城県 154	大分県 64
10	三重県 408	熊本県 42	秋田県 4	山梨県 910	大分県 126	北海道 150	山形県 55
全国計	31,264	2,332	591	30,496	5,279	4,962	2,934

(資料 : 農林水産省大臣官房統計部平成 25 年漁業・養殖業生産統計年報)

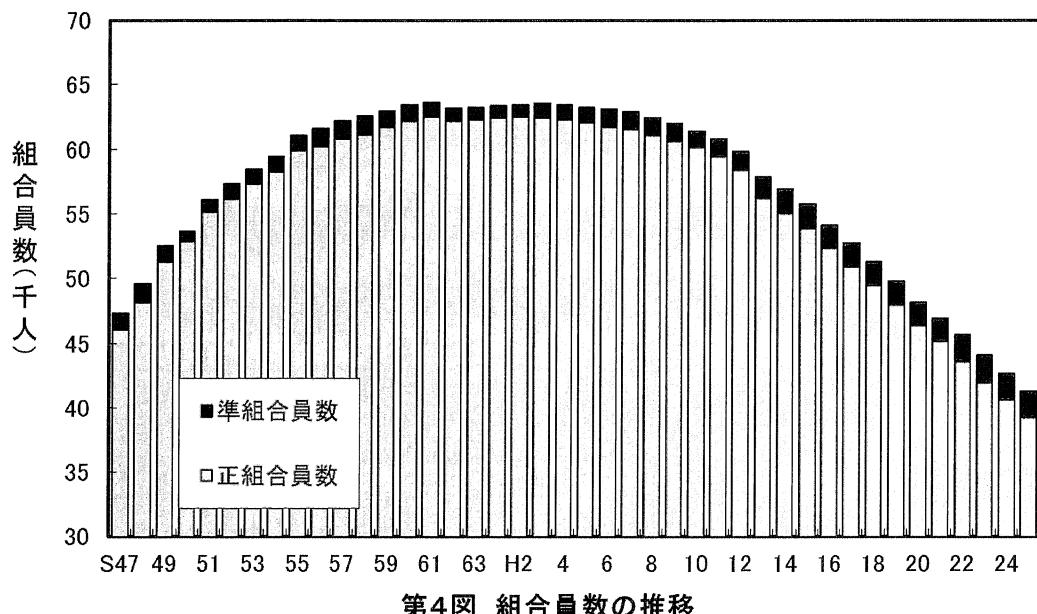
III 河川漁業

1 組合数、組合員数の状況

昭和 47 年から昭和 61 年にかけて河川漁業協同組合数は、合併、設立等により変動がありましたが、昭和 62 年以降、33 組合となっています。

県下の漁業協同組合の組合員数は、平成 25 年 12 月 31 日現在で、正組合員 39,247 人、准組合員数 2,012 人、合計 41,259 人となっています。組合の規模は、正組合員数 92 人から 6,609 人まで、大小様々です。

本県の組合員数は、昭和 61 年の 63,583 人をピークに減少しており、平成 25 年にはピークから 22,324 人減（対 61 年比 35.1% 減）となりました。



第4図 組合員数の推移

(資料 河川漁業動態調査)

第2表 水系別組合員数（平成 25 年 12 月 31 日現在）

水系	長良川	木曽川	揖斐川	宮川	その他	計
組合数	6	11	8	4	4	33
組合員数（人）	15,399	14,263	5,227	3,669	2,701	41,259
正組合員数（人）	14,734	13,873	4,630	3,645	2,365	39,247
准組合員数（人）	665	390	597	24	336	2,012

(資料：平成 25 年河川漁業動態調査)

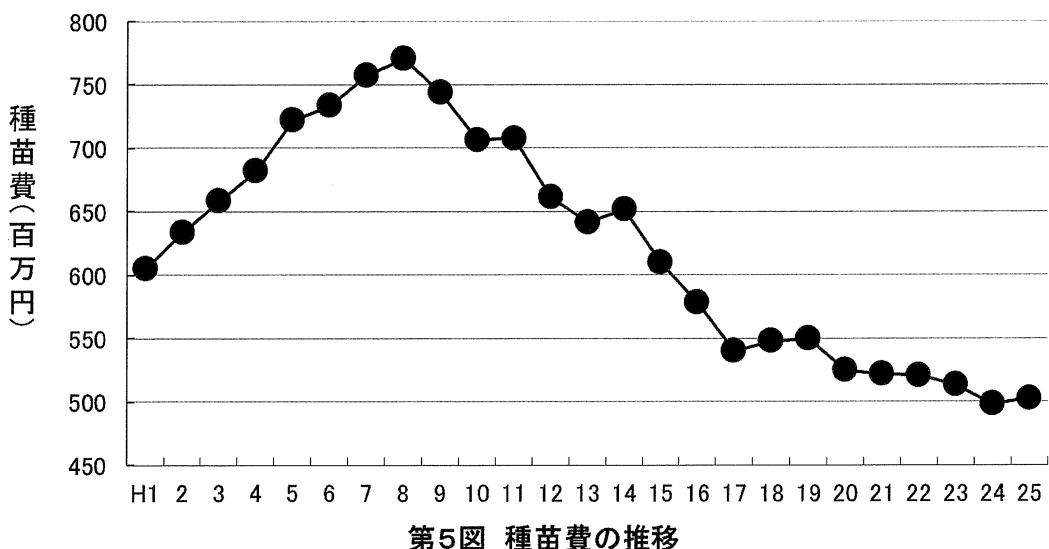
2 増殖放流事業の状況

第5種共同漁業権が免許されている河川漁業協同組合には、漁業権対象魚種について稚魚放流等の増殖義務が課せられています。増殖事業の主体は、アユ、アマゴ、ヤマメ、フナ、ウナギ等の種苗放流であり、その他、アユ卵、アマゴ卵、ヤマメ卵、ワカサギ卵等のふ化放流、ウグイ、オイカワ、アジメドジョウ等の産卵場造成が行われています。また、平成26年度からは親魚放流も行われています。

種苗放流経費

増殖事業の主体になっている種苗放流（稚魚・成魚）にかかる経費は、平成8年にピークを迎え、本県の各組合の種苗費の合計は7億7,055万円に達しました。しかし、その後は減少に転じ、平成20年には5億2,820万円と、ピーク時の約7割に減少しています。

平成25年における種苗費は5億264万円で、魚種別ではアユが最も多く、全体の76%を占める3億8,424万円となっています。次いでアマゴ（ヤマメを含む）の6,594万円（13%）となっており、この2魚種で全体の89%を占めています。



第5図 種苗費の推移

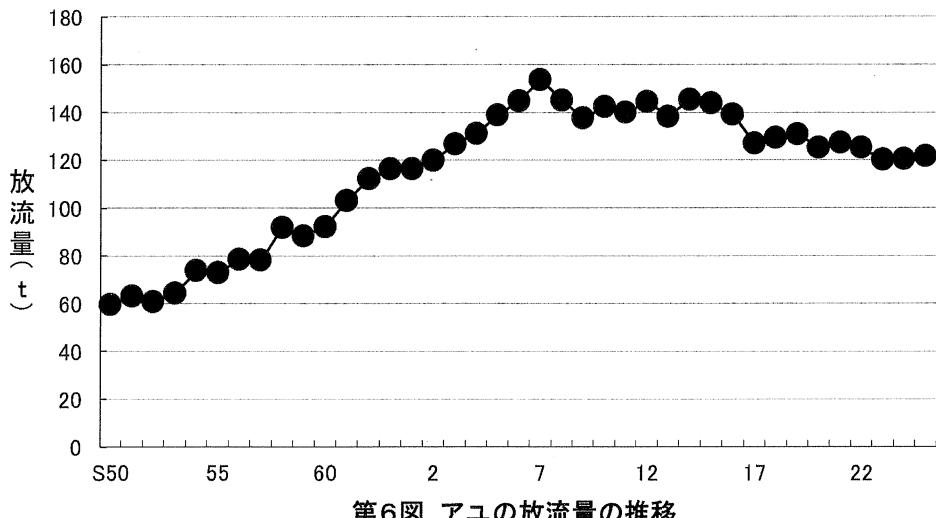
(資料: 河川漁業動態調査)

主な魚種の放流状況

平成25年の主な魚種の放流量は、アユ121.7t、アマゴ・ヤマメの稚魚223万尾（8.7t）、アマゴ・ヤマメの成魚19.7tとなっています。2013年漁業センサスにおける「漁業協同組合の放流した魚種別放流数量」では、本県は、アユ、アマゴが全国第1位となっています。

【アユ】

昭和50年の放流量は59tでしたが、アユ釣りブームによる遊漁者数の増加に伴い、積極的な種苗放流が行われ、平成7年には2.6倍の154tにまで増加しました。しかし、その後、冷水病のまん延等の影響による漁獲の不振から遊漁者数が減少したこともあり、ここ数年は120～130tで推移しています。



第6図 アユの放流量の推移

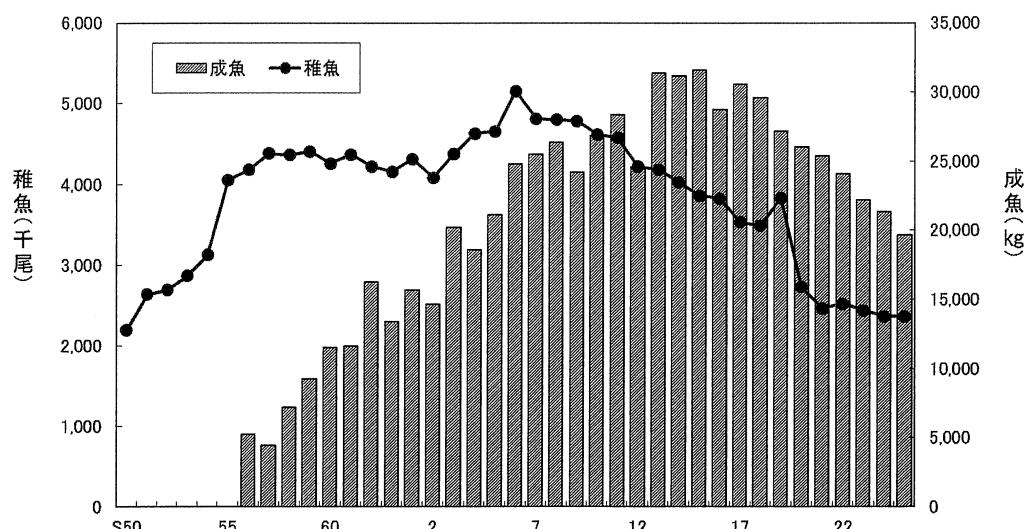
(資料 河川漁業動態調査)

【アマゴ・ヤマメ】

アマゴ・ヤマメの放流は、昭和 55 年までは稚魚放流のみでしたが、渓流釣りの隆盛から昭和 56 年以降、成魚放流が行われるようになります。平成 23 年からは発眼卵放流も行われています。また、まだ本書のデータにはありませんが、平成 26 年からは親魚放流も行われています。

稚魚放流量は昭和 50 年には 219 万尾でしたが、その後急激に増加し、平成 6 年には 2 倍以上の 515 万尾になりました。それ以降、400 万尾から 500 万尾の間で推移していましたが、ここ数年は減少傾向にあり、平成 25 年は 223 万尾とピーク時の 1/2 以下にまで落ち込んでいます。

一方、成魚放流量は昭和 56 年（放流量約 5 t）に初めて行なわれて以来急激に増加し、平成 13 年以降は年間 30 t 前後の放流量が行われるようになりました。しかし、平成 16 年以降は成魚についても放流量が減少傾向に転じ、平成 25 年の放流量は 19.7 t でした。



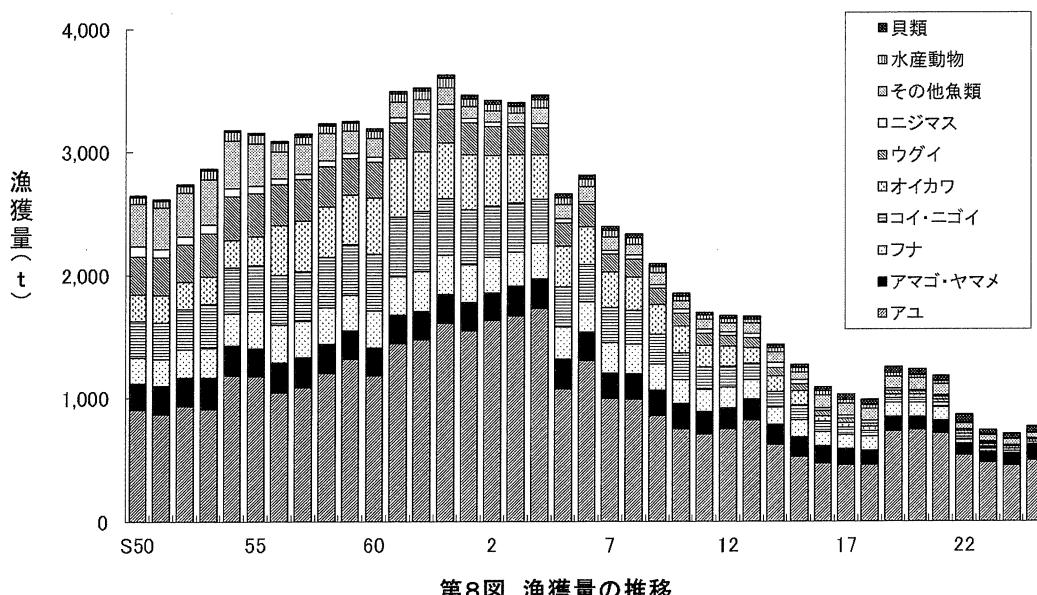
第7図 アマゴ・ヤマメの放流量の推移

(資料 河川漁業動態調査)

3 漁獲の状況

本県の河川漁業漁獲量は、昭和 63 年にピークの 3,628 t に達し、平成 4 年まではほぼ横ばい状態にありました。その後も冷水病の蔓延やカワウによる食害、K H V 病の発生等の要因と、漁獲の不振から遊漁者離れが起こり、平成 18 年には 982 t と、ピーク時の 1/4 近くまで減少しました。

平成 19 年以降は、アユの天然遡上が好調であり長良川を中心にアユの漁獲量が増加したため、平成 21 年までは約 1,200 t でしたが、その後は再び減少しています。平成 25 年は 769 t となり、平成 24 年と比べ増加しています。



第8図 漁獲量の推移

(資料 河川漁業動態調査)

主要魚種の漁獲状況

【アユ】

アユの漁獲量は平成 4 年の 1,726 t をピークに減少傾向にあり、平成 17 年はピーク時の 26.7% にあたる 461 t にまで減少しました。平成 19 年以降は、アユの天然遡上が好調であったことと、遊漁者数の増加により、長良川水系を中心に、700 t を超える漁獲量まで回復していましたが、平成 25 年は 493 t に減少しました。

【マス類】

アマゴ・ヤマメの漁獲量は昭和 50 年から平成 10 年まで比較的安定しており、200~250 t の範囲内で推移していましたが、平成 11 年以降は減少傾向にあり、平成 25 年には 103 t の漁獲となっています。

また、イワナは昭和 55 年の 45 t をピークに緩やかな減少傾向が続き、平成 25 年の漁獲は 17 t でした。

【その他】

コイ（ニゴイを含む）の漁獲量は昭和 62 年の 486 t をピークに緩やかな減少傾向にありました。その後、平成 15 年にコイヘルペスウイルス病が発生してから一気に減少幅が拡大し、平成 25 年には 13 t と、ピーク時の 2.7% にまで減少しています。

その他の魚類、水産動物、貝類も減少傾向が続いています。

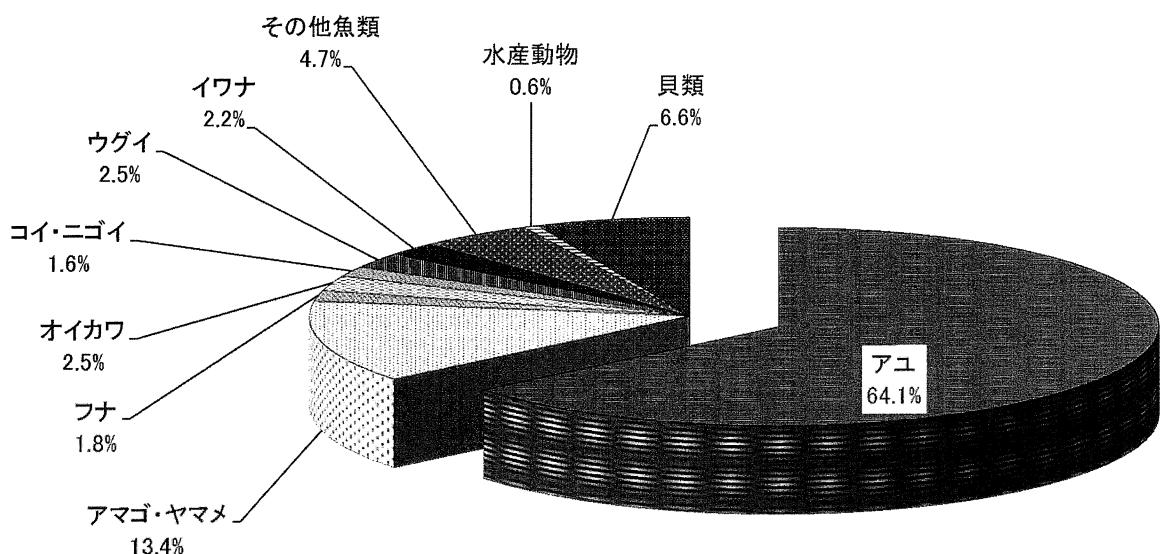
第3表 平成25年の主な魚種の漁獲高・漁獲金額上位5種

	1	2	3	4	5
漁獲量 (t)	アユ 493	アマゴ・ヤマメ 103	シジミ 50	ウグイ 19	オイカワ 19
漁獲金額 (百万円)	アユ 2,476	アマゴ・ヤマメ 347	イワナ 33	ヨシノボリ 30	アジメドジョウ 27

(資料：河川漁業動態調査)

平成25年の総漁獲量(769t)の魚種別内訳は、アユが493tで最も多く、全体の64.1%を占めています。次いでアマゴ・ヤマメの103t(13.4%)、シジミの50t(6.5%)の順となっています。

総漁獲金額は30億1,197万円で、平成24年に比べ3億4,725万円の増となっています。魚種別ではアユが24億7,629万円と全体の82.2%を占めており、次いでアマゴ・ヤマメの3億4,706万円(11.5%)、イワナ3,276万円(1.1%)、ヨシノボリ2,967万円(0.9%)となっています。



第9図 平成25年魚種別漁獲割合

(資料 河川漁業動態調査)

水系別漁獲量

平成25年における県全体の漁獲量769tの水系別内訳は、長良川水系405t(53%)、木曽川水系(飛騨川水系含む)169t(22%)、揖斐川水系127t(17%)の順で多く、上位を占めるこれら3水系で漁獲量が701tと全体の91%を占めており、本県の河川漁業において重要な地位にあることが伺えます。

魚種別に見ると、アユは長良川水系が最も多く、300tと全体の61%を占めており、次いで木曽川水系120t(24%)、揖斐川水系37t(12%)の順となっています。アマゴ・ヤマメについても長良川水系57t(55%)が最も多く、次いで木曽川水系24t(24%)、揖斐川水系9t(8%)の順となっています。イワナは宮川水系が最も多く、全体の52%を占める8.9tの漁獲となっています。

フナやモロコについては、本県では揖斐川水系でその殆どが漁獲されており、フナは77%(10t)、モロコは99%(0.7t)が揖斐川水系で漁獲されています。

第4表 水系別・魚種別漁獲量(平成25年)

(単位:kg)

魚種＼水系	揖斐川	長良川	木曽川	飛驒川	宮川	庄川	矢作川	土岐川	石徹白川	計
アユ	36,870	299,992	42,094	78,260	31,474	2,181	1,800	175	0	492,846
イワナ	1,318	1,914	133	2,676	8,891	1,903	10	0	155	17,000
アマゴ・ヤマメ	8,659	56,961	2,379	22,040	8,299	3,370	400	27	621	102,692
ニジマス	310	146	412	3,355	4,601	1,864	0	4	0	10,692
サツキマス	759	1,462	500	0	0	0	0	0	0	2,721
ウナギ	1,223	1,808	525	530	135	15	10	44	0	4,290
ウグイ	1,738	15,081	1,005	1,425	77	10	16	0	0	19,352
オイカワ	2,627	10,389	4,942	835	0	0	32	22	0	18,847
コイ・ニゴイ	5,330	4,118	1,122	610	1,302	175	0	0	0	12,657
フナ	10,497	698	2,180	60	0	96	0	74	0	13,605
ドジョウ	26	215	40	0	0	0	0	0	0	281
アジメドジョウ	110	1,680	65	857	31	0	0	0	2	2,745
モロコ	798	1	0	0	0	0	0	0	0	799
ナマズ	1,066	464	220	0	0	0	0	0	0	1,750
ボラ・スズキ	1,266	5	70	0	0	0	0	0	0	1,341
ヨシノボリ	388	6,586	400	580	1	0	0	0	0	7,955
その他魚類	1,518	1,624	174	450	0	0	0	0	0	3,766
テナガエビ	806	650	30	0	0	0	0	0	0	1,476
モクズガニ	833	1,630	700	0	0	0	0	0	0	3,163
その他動物	60	70	50	0	0	0	0	0	0	180
シジミ	50,330	0	50	0	0	0	0	0	0	50,380
その他貝類	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100
計	126,632	405,494	57,081	111,678	54,811	9,614	2,268	346	778	768,702

(資料:河川漁業動態調査)

4 漁獲物の販売

岐阜県の河川漁業は遊漁的色彩が強く、漁獲の多くが市場等へ出荷されず、自家消費の用に供されています。平成 25 年の河川漁業による漁獲物のうち、市場に出荷されたものは漁獲量全体の 7.4%（金額の 4.0%）にすぎず、市場以外への販売（その他への販売）を含めても、販売の用に供されたものは漁獲量全体の 34.0%（金額の 31.2%）であり、半数以上が自家消費されています。

第 5 表 主な漁獲物の用途別内訳（平成 25 年）

魚種＼用途	市場出荷	その他販売	自家消費	計
アユ	漁獲量 (kg)	52,697	120,929	319,220
	販売金額 (千円)	112,130	698,892	2,476,290
アマゴ ・ヤマメ	漁獲量 (kg)	85	15,488	87,183
	販売金額 (千円)	102	56,011	290,942
イワナ	漁獲量 (kg)	100	4,240	12,660
	販売金額 (千円)	120	6,942	25,694
サツキマス	漁獲量 (kg)	382	528	1,811
	販売金額 (千円)	1,496	2,434	6,441
ウナギ	漁獲量 (kg)	92	1,071	3,127
	販売金額 (千円)	323	7,775	14,130
ウグイ	漁獲量 (kg)	0	324	19,028
	販売金額 (千円)	0	118	8,461
コイ ・ニゴイ	漁獲量 (kg)	60	1,161	11,436
	販売金額 (千円)	36	680	4,969
フナ	漁獲量 (kg)	300	2,503	10,802
	販売金額 (千円)	68	847	3,616
その他の魚種	漁獲量 (kg)	1,165	9,643	37,368
	販売金額 (千円)	3,307	34,891	49,354
魚類計	漁獲量 (kg)	54,881	155,887	502,635
	販売金額 (千円)	117,582	808,590	2,068,875
水産動物計	漁獲量 (kg)	1,760	936	2,123
	販売金額 (千円)	1,975	1,379	2,183
貝類計	漁獲量 (kg)	0	47,950	2,530
	販売金額 (千円)	0	10,645	741
合計	漁獲量 (kg)	56,641	204,773	507,288
	販売金額 (千円)	119,557	820,614	2,071,799
				3,011,970

魚類は、自家消費の割合がやや高く、漁獲量の 70.5%（金額の 69.1%）が自家消費されています。テナガエビやモクズガニ等の水産動物については、販売されるものの割合が比較的高く、漁獲の 55.9%（金額の 60.1%）が市場やその他へ販売されています。シジミ等の貝類については、漁獲の 95.0%（金額の 93.5%）が販売の用に供されていますが、その全ては市場を通じていません。

なお、市場出荷された漁獲物の 93.0%（漁獲金額の 93.8%）はアユが占めています。

5 遊漁状況

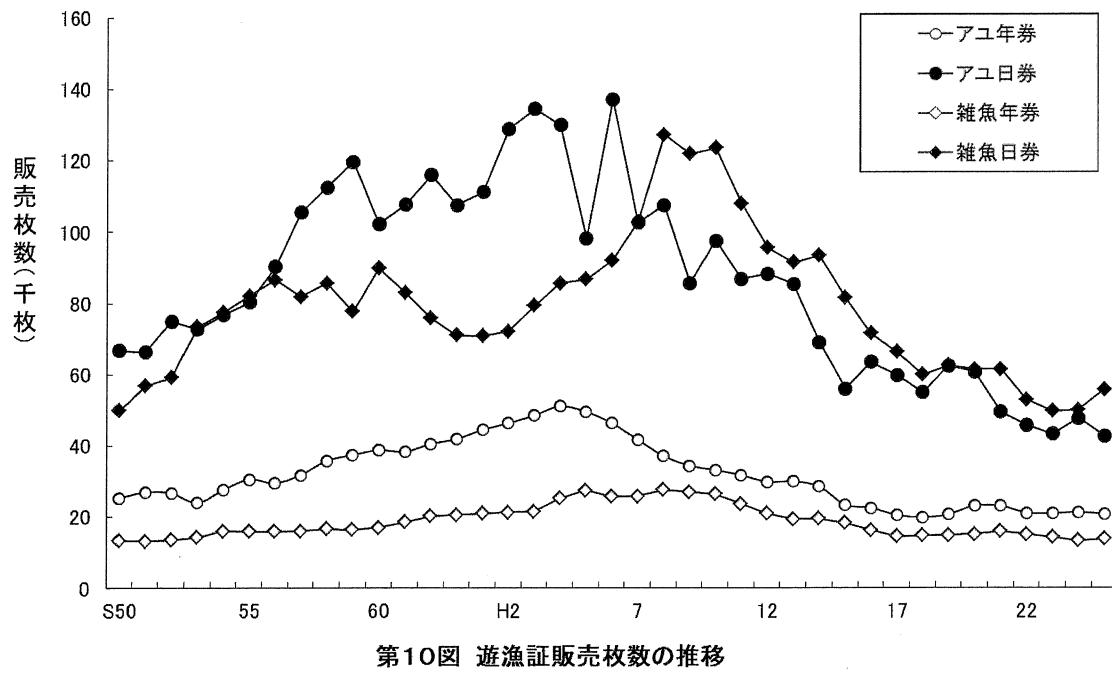
組合員以外の者（遊漁者）が行う水産動物の採捕については、組合が定める遊漁規則により遊漁料金、採捕の方法等が規定されています。遊漁者の漁法については、平成 25 年現在、釣り漁法のみに制限されている漁協が多くみられますが、網漁法等を認めている漁協もあります。

遊漁証の販売状況

県内の漁業協同組合が発行している遊漁証は、アユ、雑魚（アユ以外の魚種）の 2 種類に分かれており、それぞれに年券と日券があります。平成 25 年における遊漁証の発行枚数は、アユ年券 20,874 枚（網券含む）、アユ日券 42,714 枚、雑魚年券 13,830 枚、雑魚日券 55,772 枚でした。

アユの年券は平成 4 年（51,106 枚）をピークに平成 18 年（19,880 枚）には 2 万枚を割り込みました。平成 19 年以降は回復傾向にありましたが、平成 22、23 年と減少傾向に転じています。これは、平成 19 年以降好調であったアユの天然遡上が減少したことから、全体として遊漁証の販売枚数が減少したと考えられます。平成 25 年は前年と比べ減少しています。アユの日券も同様で、近年は減少傾向にあり、平成 25 年も前年と比較して減少しました。

一方、雑魚については、年券の販売枚数が平成 8 年以降減少傾向にあり、平成 17 年には 14,496 枚にまで減少しましたが、それ以降はほぼ横ばいで、平成 20 年以降は 15 千枚程度で安定しています。また、日券は平成 7 年から平成 11 年までの間、100 千枚以上の販売がありましたが、その後は減り続けています。



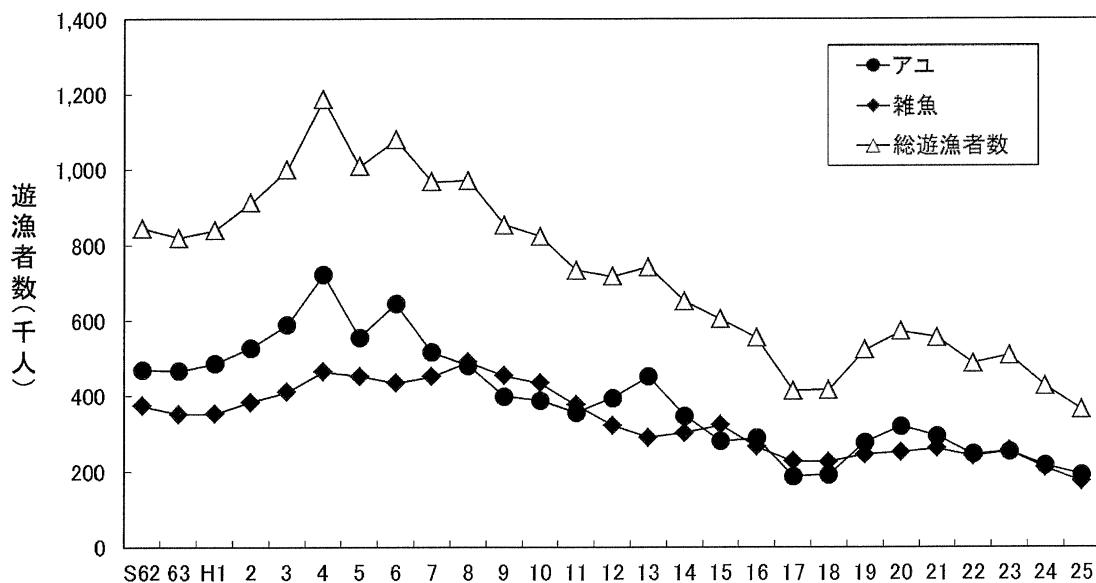
第10図 遊漁証販売枚数の推移

（資料 河川漁業動態調査）

遊漁者数の状況

遊漁者数は、平成 4 年（1,186 千人）のピークから平成 17 年（414 千人）まで減少傾向にありました。平成 19 年以降は年間 500 千人以上にまで回復しており、平成 22 年に 487 千人に減少しましたが、平成 23 年は 508 千人に回復しました。しかし、平成 25 年は 364 千人まで減少しました。

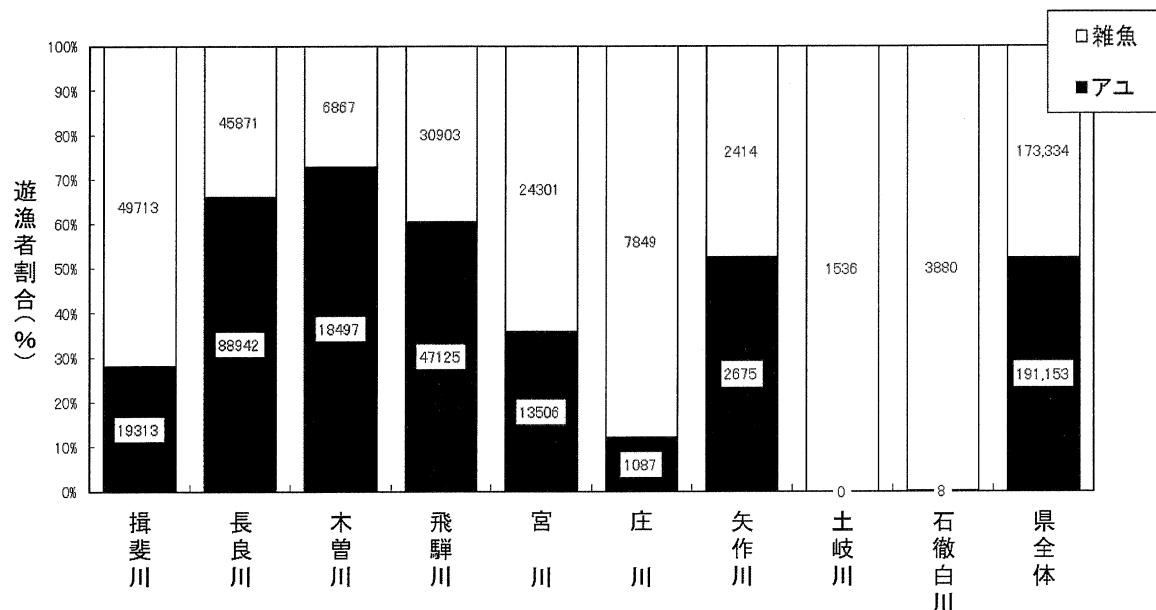
平成 25 年の遊漁者数の内訳は、アユが 191 千人（52.5%）、雑魚が 173 千人（47.5%）とややアユの遊漁者の方が多く、前年度と比較して、アユで 12% の減、雑魚で 18% の減となっています。



第11図 遊漁者数の推移

(資料 遊漁状況調査)

水系別の遊漁者数は、長良川水系が135千人（県全体の37.0%）で最も多く、次いで木曽川水系（飛騨川水系含む）が103千人（28.4%）、揖斐川水系69千人（18.9%）の順となっています。上位3水系の木曽三川の遊漁者数は307千人で、県全体の84.3%を占めており、本県の河川漁業の重要な漁場となっています。アユ・雑魚の遊漁者数は、県全体ではアユ52.4%、雑魚47.6%とほぼ同数ですが、水系によって状況は異なっており、木曽川水系ではアユの遊漁者の割合が高く、73.0%がアユの遊漁者となっています。一方、石徹白川では99.8%、土岐川では100%、庄川水系では87.9%が雑魚の遊漁者となっています。



第12図 平成25年水系別遊漁区割合

(資料 遊漁状況調査)

IV 養殖業

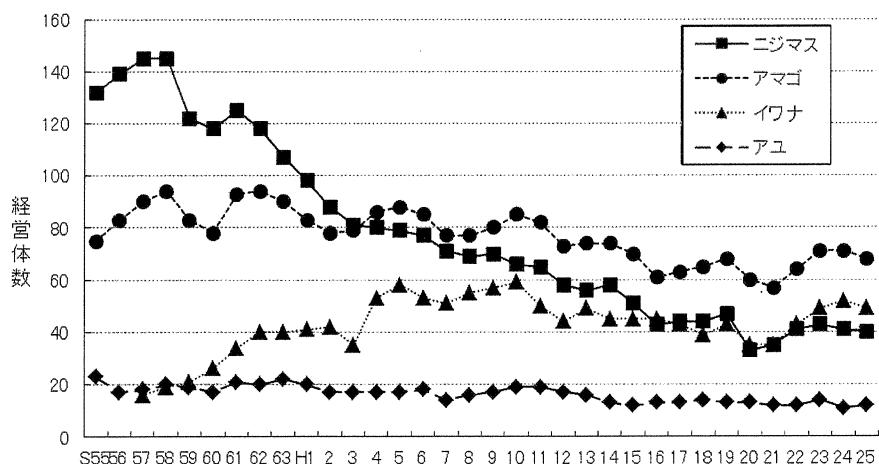
本県では、食用としてアユ、ニジマス、アマゴ、ヤマメ、イワナ、コイ、フナ、アメリカナマズ、スッポン、ナマズ、ホンモロコ、カジカ、チョウザメと、観賞用として錦鯉、金魚の養殖が行われており、生産量及び金額において食用魚介類がその中心となっています。地域的には、飛騨、下呂、恵那、郡上、揖斐地域の山間部では清澄な谷水を利用したマス類が、平野部では地下水を利用したアユや観賞魚の養殖が行われています。

1 養殖経営体数

平成 25 年に養殖業を営んでいた経営体数は 125 件でした。このうち、2 種類以上の魚種を養殖する経営体は 59 件で、ニジマスやアマゴ等のマス類の養殖場において、イワナやヤマメを組み合わせて養殖する経営体が多く見られます。

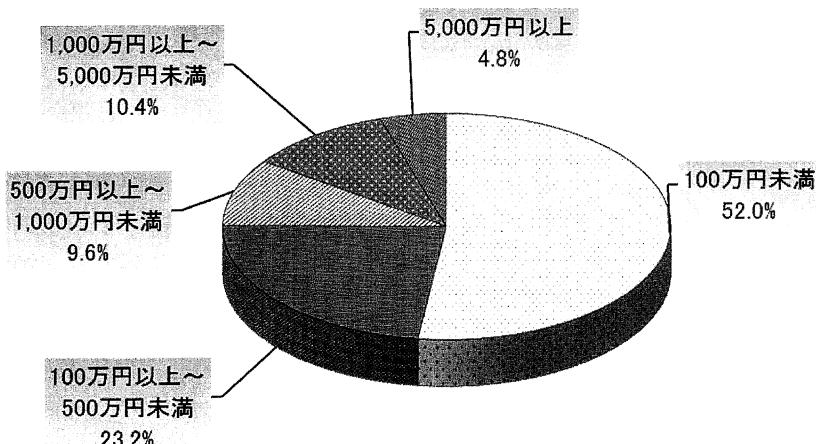
魚種別ではアマゴの養殖を行う経営体が最も多く、125 件中 68 件で養殖が行われています。次いでイワナ 49 件、ニジマス 40 件の順となっています。

従業員数は平均 2 名と家族経営的な経営体が多く、1 経営体あたりの年間の生産額の平均は 12,959 千円ですが、生産額が 100 万円未満の経営体が全体の 52.0% を占めており、500 万円未満の経営体まで含めると 75.2% にものぼることから、零細な経営体が非常に多いことが分かります。



第13図 主な養殖魚の経営体数の推移

(資料：養殖業動態調査)



第14図 生産額別の経営体割合(H25)

(資料：養殖業動態調査)

2 生産高

昭和 50 年以降の養殖生産量は、昭和 63 年までの間 2,000 t 前後で推移し、その後減少し、平成 5 年から平成 11 年の間は 1,500 t 前後、平成 14 年以降は 1,100 t 前後で推移というように、段階的に減少しています。ピークは昭和 53 年の 2,402 t でしたが、平成 15 年には 1,017 t にまで減少しました。平成 16 年以降はアユ生産量の増加を受けて持ち直し、平成 25 年は 1,354 t になりました。

主要な養殖魚種はアユ、ニジマス、アマゴ、イワナであり、この 4 魚種で養殖生産量全体の 95.8% を占めています。

ニジマスの生産量は昭和 53 年（1,631 t）のピークを境に年々減少し、平成 25 年には 175 t と、昭和 53 年の生産量のわずか 10.7% にまで減少しています。

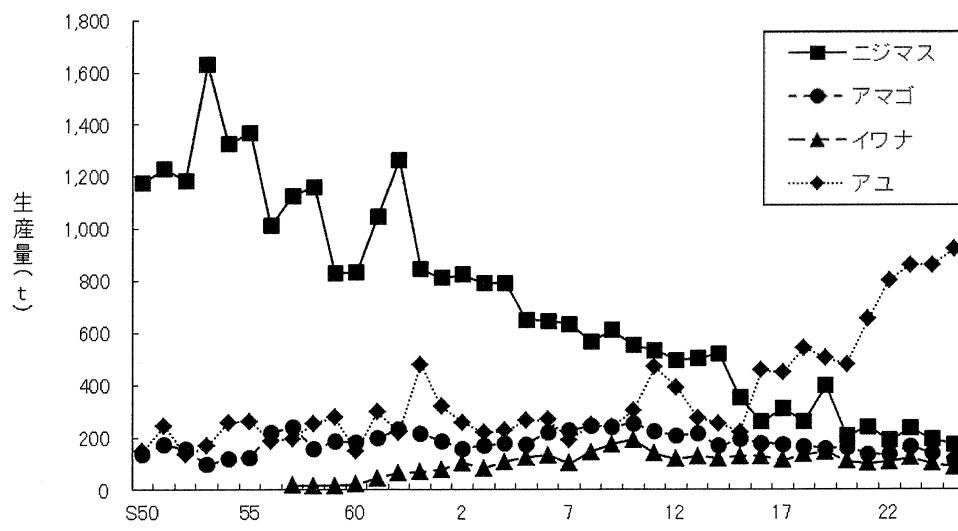
一方、アユの生産量は増加傾向にあり、平成 16 年にはニジマスを抜いて県内で最も多く生産される養殖魚種となりました。平成 25 年のアユの生産量は 919 t と県内の養殖生産量の 67.9% を占めています。アマゴやイワナについては、多少の増減は認められるものの、生産量は比較的安定しており、ここ数年、大きな変動はありません。

平成 25 年の養殖生産額は 16 億 1,990 万円で、前年に比べ 2,698 万円（対前年比 1.7%）の減となりました。魚種別ではアユの生産額が最も多く、11 億 3,812 万円と県内の養殖生産額の 70.3% を占めています。

第 6 表 魚種別養殖生産高

		ニジマス	アマゴ	イワナ	アユ	コイ	その他	計
H 2 2	数量 (t)	189	135	108	801	7	47	1,287
	金額 (百万)	161	180	135	1,005	6	76	1,563
H 2 3	数量 (t)	235	166	121	860	4	53	1,439
	金額 (百万)	183	191	133	1,059	3	101	1,670
H 2 4	数量 (t)	193	138	102	860	7	54	1,354
	金額 (百万)	175	168	116	1,066	5	93	1,623
H 2 5	数量 (t)	175	115	87	919	6	52	1,354
	金額 (百万)	142	146	91	1,138	5	98	1,620

（資料：養殖業動態調査）



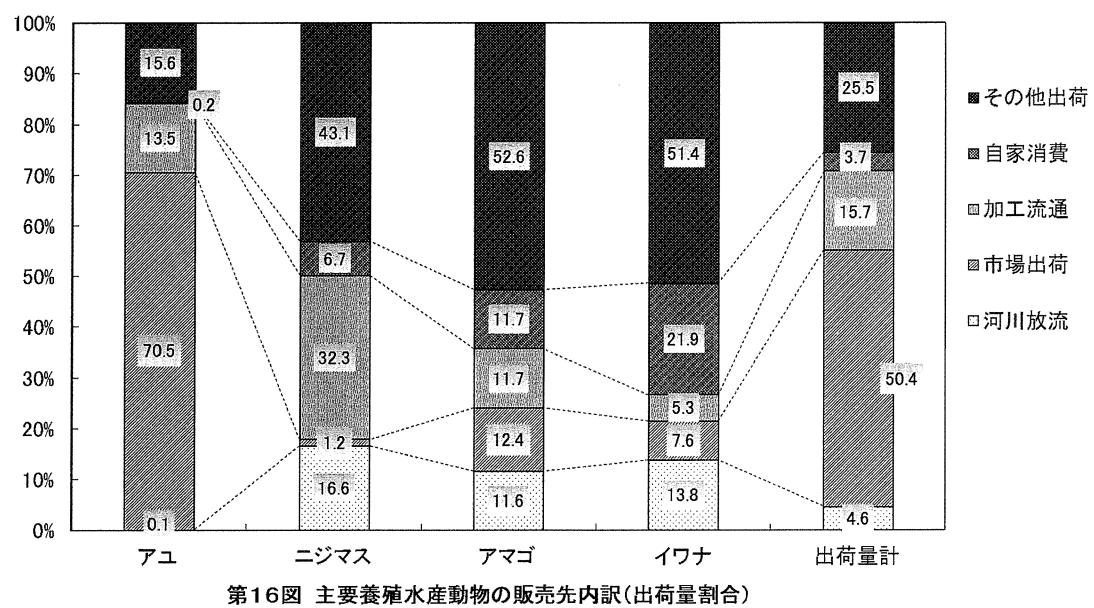
第 15 図 主な養殖魚種の生産量の推移

（資料：養殖業動態調査）

3 養殖生産物の流通

養殖生産物（成魚）の販売先を、市場、河川放流、その他出荷（加工流通を含む）、自家消費の4区分で調べたところ、市場以外への出荷が最も多く、次いで市場出荷、自家消費、河川放流の順となりました。これは、各経営体が独自の販路を開拓し、加工出荷、釣り堀、旅館等、様々な販売先への販売が行われていることに起因するものと考えられます。

魚種別では、アユについては市場出荷が最も多く、ニジマスではその他出荷の割合が高くなっています。



第16図 主要養殖水産動物の販売先内訳(出荷量割合)

(資料 養殖業動態調査)

V 漁船

漁船法により、漁業に従事する船舶の内、総トン数が1t未満の無動力船を除く全ての漁船は登録の義務があります。

平成26年11月30日現在の本県の登録漁船隻数は397隻で、前年と比較すると、総隻数で7隻の減となっています。

登録漁船の大部分は総トン数1t未満の動力漁船であり、1tを超える漁船は2隻のみです。また、県内には総トン数3t以上の漁船はありません。

本県に登録のある漁船の多くはFRP製であり、今後もFRP船の割合が増加するものと思われます。この理由として、木造船の製造業者の高齢化や後継者不足による供給減と、安価なFRP船の入手のしやすさ等があげられます。しかし、瀬等の流れが速い漁場では、笹の葉に似た細長い木造船の方が適しており、特に岐阜市を中心とした長良川下流部では、漁船の殆どが木造船です。

登録漁船を用いて漁業を行っている漁協は、県内33漁協中10漁協ですが、その大部分は長良川、木曽川及び揖斐川の下流部と、飛騨川の川辺ダム湖及び今渡ダム湖において、釣り、夜川網、流し刺し網等の漁法に使用されています。

第7表 漁船の登録状況（平成26年11月30日現在） （単位：隻）

区分	船質	1t未満	1t以上 3t未満	3t以上 5t未満	計
動力漁船	鉄等	2	—	—	2
	木	127	—	—	127
	FRP	264	4	—	268
計		393	4	—	397

（農政課水産振興室調べ）

VI 内水面漁業制度

1 内水面漁業の特徴

内水面漁業における最も大きな特徴の一つに、内水面は海面と比較して漁場規模が小さく、採捕により水産資源が枯渇しやすいということがあります。

このため、知事は、岐阜県内水面漁場管理委員会の意見をきいて、漁業権魚種（権利の対象となる水産動植物）、漁場の区域などを定め、それらの水産動植物を採捕する権利（漁業権）を漁業協同組合に免許します。

免許を受けた漁業協同組合には河川や湖沼への魚の放流や、産卵場の造成等の増殖義務が課せられます。さらに、遊漁者との関係については、知事の認可を必要とする遊漁規則を制定し、これによってその調整を図らなければならないこととなっています。

なお、漁業権は漁業を営む権利であり、川や湖沼等を支配、占有する権利ではありません。

(1) 共同漁業権

共同漁業権とは、一定の水面を共同に利用して漁業を営む権利のことですが、内水面の場合、増殖義務との関連から第1種共同漁業権（採貝漁業）に該当するものを除き、全て第5種共同漁業権に統括されています。

本県における共同漁業権の設定状況は、第1種共同漁業権（採貝漁業）が揖斐川下流部に2件（シジミ漁業）、第5種共同漁業権（内水面漁業）が、ほぼ県下全域（揖斐川上流域と木曽三川下流域の一部を除く）に48件となっています。なお、第5種の件数には県境漁場における他県知事免許のものが3件含まれています。

水系別には木曽川が12件で最も多く、次いで長良川、揖斐川・宮川の順となっています。なお、木曽三川では合計で34件が免許されており、県全体の6割以上を占めています。

第5種共同漁業権は水産業協同組合法に基づいて組織された漁業協同組合や漁業協同組合連合会に免許され、その存続期間は10年となっています。第5種共同漁業の免許を受けようとする漁協には、獲るばかりではなく、その漁業権が及ぶ区域内において権利の対象となる水産動植物（以下、漁業権魚種）の採捕禁止期間や区域を定めたり、卵や稚魚等を放流したりして資源が減少しないよう漁場を適正に管理する義務が求められます。

第8表 水系別免許件数

	木曽三川			土岐川	矢作川	庄川	宮川	九頭竜川	合計
	木曽川	長良川	揖斐川						
件数	件 12 (1)	件 11	件 11	件 1	件 3 (1)	件 1	件 10 (1)	件 1	件 50 (3)
漁協数	13	9	8	1	2	1	5	1	延べ 40

() 内は他県知事免許 内数

(資料：農政課水産振興室)

第5種共同漁業の漁業権魚種は、アユ、アマゴ、イワナ、コイ、フナ、ウナギ等17種類に及びます。最も多くの漁場で権利の対象となっているのがウグイ、オイカワであり、次いでアユ、ウナギとなっています。山間部ではアユ、アマゴ、イワナ等を、平野部ではコイ、フナ、ウナギ等を権利の対象としている漁場が多く、また、飛騨地方を中心にアジメドジョウやカジカを、長良川、揖斐川の下流域でモクズガニを権利の対象としているのが特徴です。

第9表 漁業種類別第5種共同漁業権数

漁業種類	件数
ウナギ	37
アユ	37
ウグイ	38
オイカワ	38
アマゴ	30
コイ	36
フナ	19
ニジマス	21
イワナ	23
アジメドジョウ	20
ヤマメ	9
ナマズ	8
カジカ	14
モロコ	6
モクズガニ	4
ワカサギ	3
ヨシノボリ	7

(資料：農政課水産振興室)

(2) 区画漁業権

区画漁業権とは、一定の区域内で養殖業を営む権利のことで、本県では漁業生産組合、個人等に対して第1種（施設、装置等を水面に敷設し、他の水面から区画して行うもの）又は第2種（池沼等で行うもの）が合計8件免許されています。内訳は第1種が1件で、河合漁業生産組合の網生簀養殖業（対象魚種はニジマス、アマゴ、イワナ、コイ、ナマズ等）、第2種が7件で、この内6件が南濃地域に点在する池沼を利用したコイ、フナ養殖業となっています。

(3) 各漁業権一覧

第1種共同漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (住な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
▲	内共第1号	海津市漁業協同組合	揖斐川	シジミ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年8月1日 ～ 平成35年12月31日
▲	内共第2号	西濃水産漁業協同組合	揖斐川	シジミ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日

第5種共同漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (住な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
①	内共第3号	海津市漁業協同組合	大江川	コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、 モロコ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日
②	内共第4号	海津市漁業協同組合	中江川	コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、 モロコ	"	"
③	内共第5号	海津市漁業協同組合 養老郡漁業協同組合	揖斐川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、 ナマズ、オイカワ、ウグイ	"	"
④	内共第6号	西濃水産漁業協同組合	揖斐川 牧田川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウ ナギ、ナマズ、オイカワ、ウグ イ、モクズガニ	"	"
⑤	内共第7号	牧田川漁業協同組合	牧田川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナ ギ、オイカワ、ウグイ	"	"
⑥	内共第8号	根尾川筋漁業協同組合	根尾川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワ ナ、コイ、フナ、オイカワ、ウ グイ	"	"
⑦	内共第9号	揖斐川中部漁業協同組合	揖斐川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、 オイカワ、ウグイ	"	"
⑧	内共第10号	揖斐川久瀬漁業協同組合	揖斐川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワ ナ、コイ、ウナギ、オイカワ、 ウグイ	"	"
⑨	内共第11号	揖斐川上流漁業協同組合	揖斐川 坂内川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワ ナ、コイ、ウナギ、オイカワ、 ウグイ	"	"
⑩	内共第12号	木曽川長良川下流漁業協同組合 海津市漁業協同組合	長良川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、 ナマズ、オイカワ、ウグイ	"	"
⑪	内共第13号	長良川漁業協同組合 西濃水産漁業協同組合	長良川 犀川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、 ナマズ、オイカワ、モクズガニ	"	"
⑫	内共第14号	長良川漁業協同組合	長良川 伊自良川 津保川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウ ナギ、ナマズ、モロコ、オイカ ワ、ウグイ、モクズガニ	"	"
⑬	内共第15号	長良川漁業協同組合	犀川 五六川	コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、 モロコ、オイカワ、ウグイ、モ クズガニ	"	"

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
⑭	内共第16号	長良川中央漁業協同組合	長良川 武儀川 板取川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ、ヨシノボリ	"	"
⑮	内共第18号	長良川中央漁業協同組合	津保川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、ヨシノボリ	"	"
⑯	内共第19号	津保川漁業協同組合	津保川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	"	"
⑰	内共第20号	美山漁業協同組合	武儀川	アユ、アマゴ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	"	"
⑱	内共第21号	板取川上流漁業協同組合	板取川 柿野川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	"	"
⑲	内共第22号	美山漁業協同組合	柿野川	アユ、アマゴ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	"	"
⑳	内共第23号	可児漁業協同組合	可児川	ニジマス、コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ、モロコ、オイカワ、ウグイ	"	"
㉑	内共第24号	日本ライン漁業協同組合 木曽川中流漁業協同組合	木曽川 飛彈川	コイ、ウナギ	"	"
㉒	内共第25号	木曽川中流漁業協同組合	木曽川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
㉓	内共第26号	恵那漁業協同組合	木曽川 付知川 中津川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、モロコ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㉔	内共第27号	飛彈川漁業協同組合	飛彈川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、ヨシノボリ	"	"
㉕	内共第28号	益田川漁業協同組合 飛彈川漁業協同組合 馬瀬川下流漁業協同組合	飛彈川	アユ、オイカワ、ウグイ	"	"

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
㉗	内共第29号	益田川漁業協同組合	飛彈川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ、ヨシノボリ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日
㉘	内共第30号	益田川上流漁業協同組合	飛彈川 秋神川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㉙	内共第31号	馬瀬川下流漁業協同組合	馬瀬川 和良川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ワカサギ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㉚	内共第32号	馬瀬川上流漁業協同組合	馬瀬川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㉛	内共第33号	和良川漁業協同組合	和良川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㉜	内共第34号	土岐川漁業協同組合	土岐川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、ウナギ、ワカサギ、オイカワ	"	"
㉝	内共第35号	岐阜県矢作川漁業協同組合	明智川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
㉞	内共第36号	岐阜県矢作川漁業協同組合	上村川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
㉟	内共第37号	宮川下流漁業協同組合	宮川 小鳥川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ、ヨシノボリ	"	"
㉟	内共第38号	宮川漁業協同組合	宮川 荒城川 小八賀川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㊂	内共第39号	高原川漁業協同組合	高原川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、ウグイ、カジカ、ヨシノボリ、アジメドジョウ	"	"
㊃	内共第40号	高原川漁業協同組合	ソンボ谷川	イワナ	"	"

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
㊱	内共第41号	宮川漁業協同組合	小鳥川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日
㊲	内共第42号	丹生川漁業協同組合	荒城川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、オイカワ、ウグイ	"	"
㊳	内共第43号	丹生川漁業協同組合	小八賀川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、オイカワ、ウグイ	"	"
㊴	内共第44号	宮川下流漁業協同組合	万波川	イワナ	"	"
㊵	内共第45号	宮川下流漁業協同組合	大長谷川	イワナ	"	"
㊶	内共第46号	庄川漁業協同組合	庄川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㊷	内共第47号	石徹白漁業協同組合	石徹白川	アユ、ヤマメ、イワナ、ニジマス、アジメドジョウ、カジカ	"	平成25年9月1日 ～ 平成30年12月31日

他県知事免許

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
㊸	(愛知県) 内共第15号	岐阜県矢作川漁業協同組合 矢作川漁業協同組合 (愛知県)	矢作川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	1月1日 ～ 12月31日	平成26年1月1日 ～ 平成35年12月31日
㊹	(愛知県) 内共第23号	木曽川長良川下流漁業協同組合 日本ライン漁業協同組合 木曽川漁業協同組合 (愛知県) 愛北漁業協同組合 (愛知県)	木曾川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
㊺	(富山県) 内共第17号	高原川漁業協同組合 宮川下流漁業協同組合 富山漁業協同組合 (富山県)	宮川	アユ、ヤマメ、イワナ	"	"

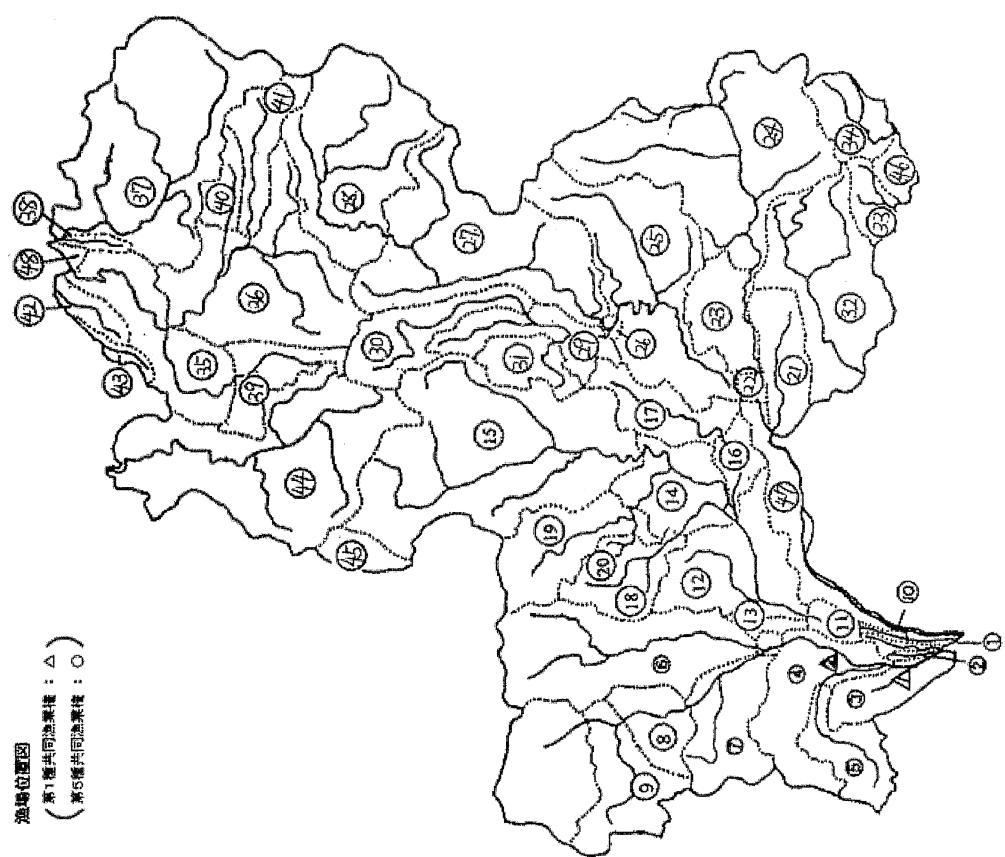
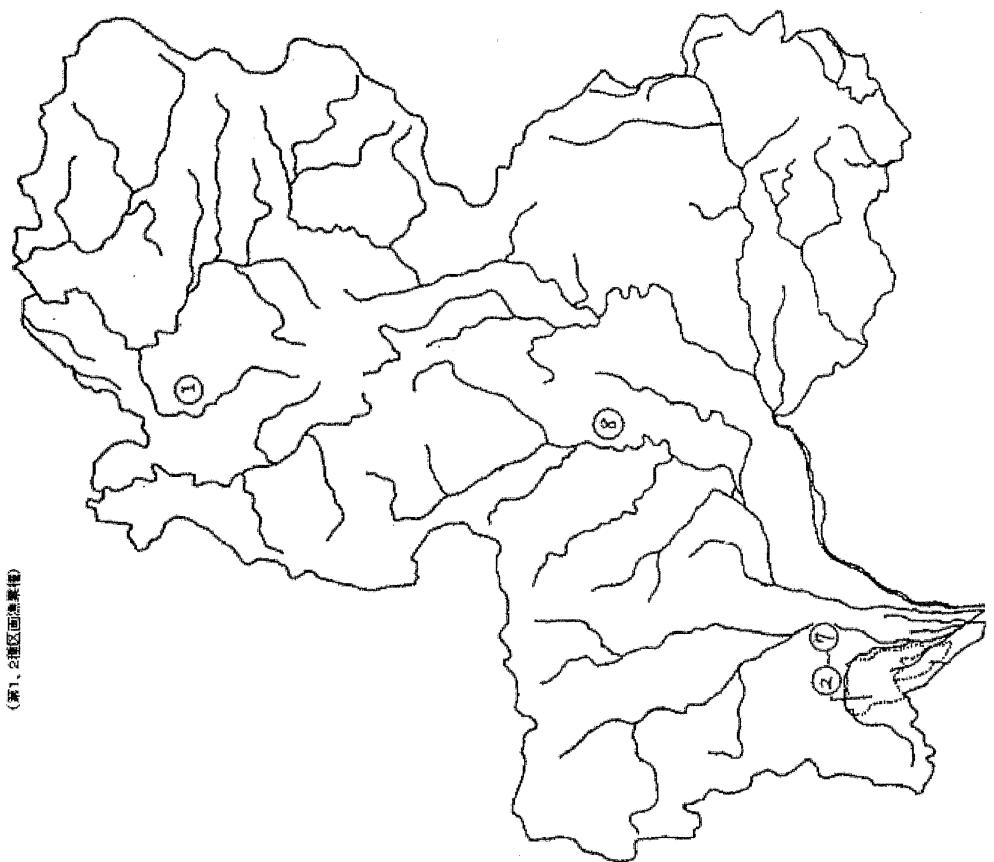
平成27年1月現在

第1種区画漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (住な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
①	内区 26 第 1 号	河合漁業生産組合	飛弾市河合町地内の下小鳥ダム湖	ニジマス小割り式養殖 イワナ小割り式養殖 アマゴ小割り式養殖 コイ小割り式養殖 ナマズ小割り式養殖 アユ小割り式養殖 チヨウザメ小割り式養殖	1月1日 ～ 12月31日	平成 26 年 1 月 1 日 ～ 平成 30 年 12 月 31 日

第2種区画漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (住な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
②	内区 26 第 2 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	1月1日 ～ 12月31日	平成 26 年 1 月 1 日 ～ 平成 30 年 12 月 31 日
③	内区 26 第 3 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
④	内区 26 第 4 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑤	内区 26 第 6 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑥	内区 26 第 7 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	平成 26 年 11 月 1 日 ～ 平成 30 年 12 月 31 日
⑦	内区 26 第 8 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑧	内区 26 第 11 号	美並フォレスト 株式会社	郡上市美並町地内の 戸谷川	ニジマス養殖業、アマゴ養 殖業、コイ養殖業	〃	〃



2 漁業調整規則

各都道府県では漁業法（第65条1項及び第2項）及び水産資源保護法（第4条第1項）に基づいて漁業調整規則を制定しており、本県においても「岐阜県漁業調整規則」（昭和40年12月10日規則第18号）として制定しています。この規則には、魚に対する採捕の制限や禁止に関する事項が多く定められ、違反した者に対する罰則も規定されています。以下には主な内容を示します。なお、漁協毎に定めている行使規則や遊漁規則は、この調整規則を基にしてつくられています。

a 許可漁具・漁法（規則第6条）

以下に掲げる漁具又は漁法により水産動物を採捕する場合には、知事の許可を必要とします。

ただし、漁業権又は入漁権に基づいてする場合及び漁業法第129条に規定する遊漁規則に基づいてする場合は除きます。

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| (1)地獄網（口径1.8m以上のもの及び袖網を備えるもの） | (9)走り込み（えりを含む） |
| (2)夜川網 | (10)魚せき |
| (3)中獵網 | (11)やな |
| (4)いしこびき網（ごろびき網を含む） | (12)す建網 |
| (5)あゆ受網 | (13)河川建干網 |
| (6)登り落（滝わけを含む） | (14)あゆ瀬張網 |
| (7)膝持網（あんこ網を含む） | (15)地びき網 |
| (8)あじめ筌 | |

b 漁期制限（規則第26条）

以下に掲げる水産動物は、その資源保護のため、主に産卵や遡上の時期の採捕が禁止されています。

水産動物	禁 止 期 間
アユ	1月1日から5月10日まで
ウグイ	4月1日から5月31日まで ただし、長良川筋板取川合流点から下流、揖斐川西平堰堤から下流及び根尾川山口用水堰堤から下流を除く。
シジミ	5月10日から7月31日まで
イワナ	10月1日から翌年1月31日まで
アマゴ	同上
ヤマメ	同上

c 採捕魚の全長制限（規則第27条）

以下に掲げる水産動物は、その繁殖保護のため、制限全長未満のものの採捕を禁止しています。

水産動物	全 長
フナ	6cm
ウグイ	10cm
イワナ	15cm
アマゴ	同上
ヤマメ	同上
コイ	20cm
ウナギ	30cm

※上表に掲げる水産動物の放卵した卵も採捕禁止です。

d 漁具・漁法の制限及び禁止（規則第28条）

以下に掲げる漁法には、使用禁止期間が設定されています。

漁具・漁法	禁止期間
水中に電流を通じてする漁法	1月1日から12月31日まで
瀬干し（川干し、替取り、江替えを含む）	同上
ガラスビン（これに類するものを含む）、おけぶせを用いてする漁法	同上
水中銃を用いてする漁法	同上
いかり掛け、どぼんこ、もり、ひし、やすを用いてする漁法	1月1日から8月15日まで
かき上げ、かき下げ漁法	3月1日から6月30日まで ただし、長良川藍川橋から下流は3月1日から5月10日まで
あゆの汲みとり、濁りづくいをする漁法	5月11日から7月31日まで
う飼漁法	10月16日から翌年5月10日まで
やな漁法	11月1日から翌年7月31日まで

e 外来魚の移植制限（規則第32条）

以下に掲げる魚種（卵を含む）は、在来種を捕食すること等により、水産資源保護上問題となることがあるため、許可なく移植（放流）することが禁止されています。

1. ブラックバス（オオクチバス、コクチバス、その他オオクチバス属の魚をいう）
2. ブルーギル

3 遊漁規則

「遊漁」とは、第5種共同漁業権の免許を受けた漁協の、組合員以外の者のする水産動植物の採捕（漁業法第129条第1項）と規定されています。内水面漁業の特色の一つとして、漁業権者であっても当然には遊漁者を排除できないため、一定のルールづくりをして漁場内における水産動植物の採捕を容認するかたちをとらなければなりません。そのルールを定めたものが遊漁規則であり、その制定には知事の許可を必要とします。

本県では全ての河川漁協が遊漁規則を定めており、そこには遊漁料に関する事項も規定されています。漁協は、この遊漁料収入を漁業権魚種の増殖費や管理費の一部として活用しています。なお、遊漁料の額は、漁協が行った増殖事業や漁場管理事業等の経費、漁業者と遊漁者の漁獲割合等を根拠に算定されています。

遊漁者の漁法については、平成25年現在、2漁協（牧田川、木曽川・長良川下流漁協は、釣り漁法以外に網漁法がある）を除く31漁協が、釣り漁法のみに制限しています。

遊漁規則に定める事項は、漁業法（第129条第2項）及び漁業法施行規則（第13条）に規定されており、その内容は、以下のとおりです。

1 遊漁についての制限の範囲	4 遊漁に際し守るべき事項
2 遊漁料の額及びその納付方法	5 漁場監視員に関する事項
3 遊漁承認証に関する事項	6 違反者に対する措置に関する事項

4 内水面漁場管理委員会

(1) 内水面漁場管理委員会の職務

(設置)

内水面漁場における水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理するため、都道府県ごとに設置されています。(漁業法第130条第1項及び第3項)

(職務)

委員会には広範な権限、機能があります。主なものとして、漁業の免許やそれに伴う漁場計画の樹立に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第11条～第14条)、漁業調整規則の制定又は変更に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第65条)、漁協の遊漁規則の制定又は変更に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第129条)があります。また、委員会指示として、漁業調整上必要と認めるときは関係者に対し、水産動植物の採捕に関する制限又は禁止、漁業者の数に関する制限、漁場の使用に関する制限等、必要な指示をすることができます(漁業法第67条第1項)。

(構成)

内水面漁場管理委員会の委員は、漁業者を代表すると認められる者、漁業者以外の単なる水産動植物の採捕者(遊漁者)を代表すると認められる者、学識経験がある者と、三つの分野から選任する事となっています。

なお、委員の定数は原則10名となっていますが、農林水産大臣が必要と認めるときは、特定の内水面漁場管理委員会について別段の定数を定めることができますこととなっています。(漁業法第131条第3項)。本県の定数は13名で、その内訳は、漁業者6名、遊漁者2名、学識経験者5名となっています。

※特定の内水面漁場管理委員会の定数(昭和25年農林省告示第204号)

(2) 内水面漁場管理委員会委員名簿

第19期岐阜県内水面漁場管理委員会委員名簿

任期: 平成24年12月1日～平成28年11月30日

代表の区分	氏 名	現 職
漁業者代表 (6名)	◎酒向 貞夫	岐阜県漁業協同組合連合会会長 日本ライン漁業協同組合長
	奥村 義雄	郡上漁業協同組合長
	田口 錠次	益田川漁業協同組合長
	西脇 庄市	養老郡漁業協同組合長
	岩垣 康司	高原川漁業協同組合長
	水野 始郎	恵那漁業協同組合長
遊漁者代表 (2名)	町野 親生	JOFI岐阜(岐阜県釣りインストラクター)会員
	長尾 伴文	「岐阜の漁労用具と川人」文化研究会代表
学識経験者代表 (5名)	○駒田 格知	名古屋女子大学特任教授
	寺嶋 昌代	東海学院短期大学教授
	川合千代子	岐阜県環境影響評価審査委員会委員 NPO法人水環境もやい研究所代表
	西脇 泰子	岐阜聖徳学園大学短期大学部准教授
	池谷 幸樹	岐阜県世界淡水魚園水族館学芸員

注) ◎は会長、○は会長職務代理(副会長)

平成25年10月31日現在

VII 水産業協同組合

1 水産業協同組合の概況

水産業協同組合は、水産業協同組合法に基づき設立されるもので、本県では、下記の合計 39 組合となっています。

内水面地区出資漁協のうち、河川漁業協同組合の総組合員数は、全国有数（平成 25 年 12 月 31 日現在 41,259 人）となっています。

内水面地区出資漁業協同組合	35 (県知事認可)	(※河川漁協：33、養殖漁協：2)
漁業生産組合	3 (県知事認可)	
漁業協同組合連合会	1 (大臣認可)	

2 水産業協同組合名簿・知事認可組合

1) 内水面地区出資漁業協同組合（河川漁業協同組合：33組合）

漁業協同組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	決算期	組合員数	主たる組合地区
海津市	海津市海津町萱野 205 番地の 5	0584-53-2460	安立 敏行	3	525	海津市
養老郡	養老郡養老町石畑 1230 番地	0584-32-1301	西脇 庄市	3	224	海津市・養老町
牧田川	大垣市上石津町一之瀬 1854 番地の 1	0584-47-2866	不破 朝男	12	106	養老町・大垣市・閑ヶ原町
西濃水産	大垣市禾森 1 丁目 8 番地の 1	0584-74-4614	吉田 章	12	692	大垣市・瑞穂市・養老町・垂井町・閑ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町
揖斐川中部	揖斐郡揖斐川町三輪 2744 番地の 40	0585-22-0012	石原潤一郎	12	1,280	神戸町・揖斐川町・大野町・池田町
揖斐川久瀬	揖斐郡揖斐川町東津汲 875 番地の 1	090-1098-0288	高橋 豊二	3	266	揖斐川町
揖斐川上流	揖斐郡揖斐川町坂内広瀬 924 番地	0585-53-2513	山上 一男	3	333	揖斐川町
根尾川筋	本巣市山口 897 番地	0581-34-2251	鶴本 典光	12	1,710	瑞穂市・本巣市・揖斐川町・大野町・北方町
長良川	岐阜市東島 1 丁目 5 番 1 号	058-295-3878	玉田 和浩	12	831	岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・輪之内町・安八町・犬跡町・北方町
長良川中央	美濃市曾代 1 番地の 3	0575-33-1203	尾藤 義昭	12	5,060	岐阜市・関市・美濃市
板取川上流	関市洞戸大野 840 番地の 5	0581-58-2134	長屋 栄	12	1,019	関市
美山	山県市谷合 1358 番地の 1	0581-55-3121	田中 清司	12	591	山県市
津保川	関市下之保 2478 番地の 1	0575-49-3622	瀧戸 義之	12	1,009	関市・美濃加茂市・下呂市・富加町
郡上	郡上市八幡町有坂 1238 番地	0575-65-2562	奥村 義雄	12	6,898	郡上市
木曽川長郎川下流	羽島郡笠松町円城寺 1412 番地の 1	058-388-1290	奥村 和昌	3	272	羽島市・各務原市・岐南町・笠松町
日本ライン	美濃加茂市深田町 2 丁目 3 番 29 号	0574-25-1501	酒向 貞夫	3	465	美濃加茂市・可児市・坂祝町
可児	可児市広見 1 丁目 1 番地	0574-62-1111	吉田 猛志	3	637	瑞浪市・可児市・御嵩町
木曾川中流	加茂郡八百津町八百津 1088 番地 2 人道の丘公園管理事務所内	0574-43-1069	海老 武彦	12	636	恵那市・美濃加茂市・八百津町・御嵩町・可児市
恵那	中津川市栄町 7 番 30 号	0573-65-5118	水野 始郎	12	3,138	中津川市・恵那市
飛騨川	加茂郡白川町坂ノ東 6983 番地の 6	0574-72-1029	太田 嘉俊	12	4,147	美濃加茂市・中津川市・下呂市・七宗町・白川町・東白川村
馬瀬川下流	下呂市金山町祖師野 399 番地の 2	0576-35-2137	河尻 光太郎	12	497	下呂市・郡上市
馬瀬川上流	下呂市馬瀬名丸 5 番地の 8	0576-47-2434	老田 達男	12	339	下呂市・高山市
和良川	郡上市和良町沢 1056 番地の 1	0575-77-2271	加藤 広雄	12	257	郡上市
益田川	下呂市萩原町羽根 2700 番地の 25	0576-52-1035	田口 錠次	12	3,274	下呂市
益田川上流	高山市久々野町無数河 266 番地	0577-52-2257	早川 重幸	12	512	下呂市・高山市
宮川	高山市桐生町 5 丁目 190 番地	0577-32-7606	中澤 一弘	12	1,478	高山市・飛騨市
丹生川	高山市丹生川町坊方 2000 番地	0577-78-1011	田中 寛	12	183	高山市
宮川下流	飛騨市古川町巣之内 25 番地の 1	0577-63-2139	清水 学	12	632	飛騨市
高原川	飛騨市神岡町船津 2132 番地の 23	0578-82-2115	岩垣 康司	12	1,370	飛騨市
庄川	高山市莊川町新渕 585 番地の 1	05769-2-2014	間瀬 昭	3	716	郡上市・高山市・白川村
岐阜県矢作川	恵那市上矢作町下 746 番地の 1	0573-48-3110	加藤 雅章	12	1,374	恵那市
土岐川	瑞浪市土岐町 6563 番地の 2	0572-67-2416	柴田 明芳	12	458	多治見市・瑞浪市・恵那市・土岐市
石徹白	郡上市白鳥町石徹白第 36 号 52 番地	0575-86-3001	石徹白隼人	3	151	郡上市

注 平成 26 年 8 月 1 日現在。

2) 内水面地区出資漁業協同組合（養殖漁業協同組合 2 組合）

養殖漁業協同組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	決算期	組合員数
岐阜県池中養殖	岐阜市薮田南 1 丁目 11 番 12 号	058-272-3931	美谷添 生	3月	人 70
小坂町淡水魚養殖	下呂市小坂町大洞 2340 番地の 5	0576-62-3045	鈴山 忠男	12 月	26

3) 漁業生産組合（3 組合）

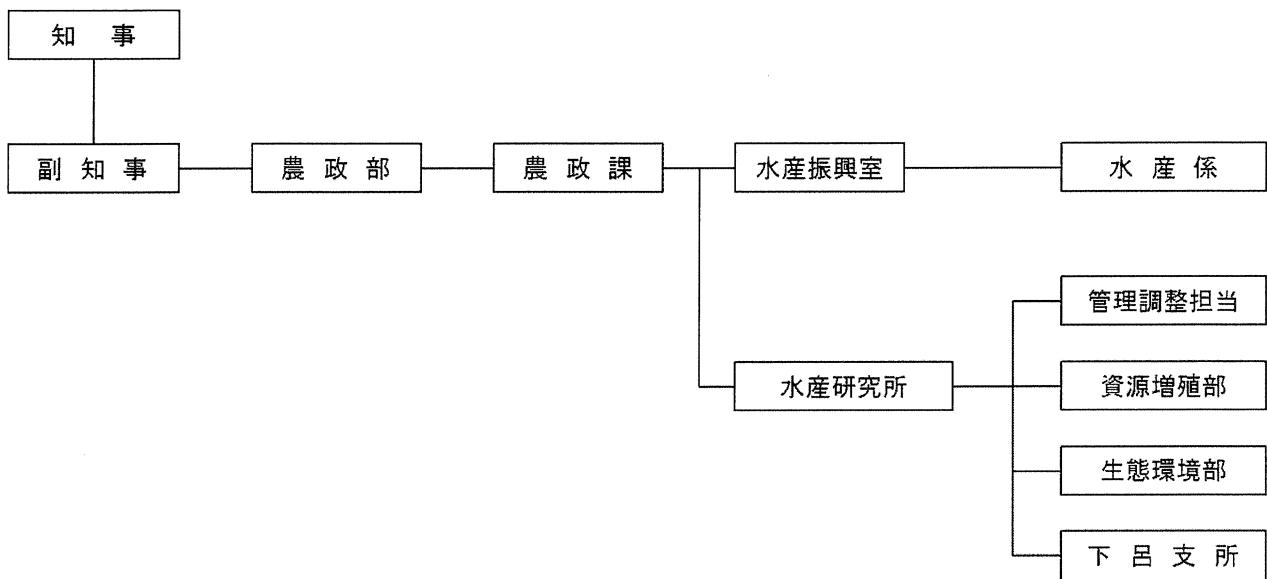
漁業生産組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	主たる生産品
杉島	関市板取 4838 番地	0581-57-2532	長屋 勝彦	アマゴ・ニジマス等
六ノ里	郡上市白鳥町六ノ里 437 番地の 1	0575-84-1001	猪俣 久男	"
河合	飛騨市河合町保 1656 番地の 3	0577-65-2075	中屋 征夫	"

4) 大臣認可組合（1 連合会）

漁業協同組合連合会名	事務所所在地	電話番号	会長名	決算期	組合数
岐阜県漁業協同組合連合会	岐阜市薮田南 1 丁目 11 番 12 号	058-272-3931	酒向 貞夫	3月	33

VIII 水産行政

1 水産行政機構及び分掌事務（平成26年4月1日現在）



※行政委員会 内水面漁場管理委員会（事務局：農政課水産振興室内）

(分掌事務)

○農政部農政課水産振興室

- (1) 内水面漁場管理委員会に関すること。
- (2) 水産業の振興及び漁業調整に関すること。
- (3) 漁業の免許、許可、取締り等に関すること。
- (4) 水産物の生産、流通及び消費に関すること。
- (5) (一財)岐阜県魚苗センターに関すること。
- (6) 水産業協同組合の支援に関すること。

○水産研究所

- (1) 希少水生生物の保護繁殖及び生息環境の保全に関する試験研究及び調査に関すること。
- (2) 内水面漁業資源の増養殖に関する試験研究及び調査に関すること。
- (3) 前二項に掲げる研究成果の普及、技術指導及び県民等への啓発に関すること。
- (4) 有用水産種苗の生産及び配付に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、河川環境に関する技術の向上に関すること。

2 水産関係予算の概要

農政課水産振興室予算

(単位:千円)

事業名	25年度当初予算	26年度当初予算	比較増減
漁政費	2, 997	2, 009	△988
内水面漁場管理委員会費	1, 620	1, 374	△246
漁業取締費	477	635	158
漁場計画策定費	900	0	△900
内水面振興対策費	15, 814	87, 238	71, 424
内水面振興対策費	15, 214	34, 238	19, 024
あゆパーク建設推進費	600	53, 000	52, 400
淡水魚増殖事業費	12, 171	12, 171	0
増殖指導費	890	890	0
増殖事業費	9, 000	9, 000	0
アユ漁業対策推進事業費	831	831	0
魚類繁殖被害対策費	1, 450	1, 450	0
水産資源保護対策費	5, 440	5, 651	211
保護水面管理費	342	400	58
魚類被害対策費	5, 098	5, 251	153
小計	36, 422	107, 069	70, 647

I 水産統計

1 河川漁業協同組合の組合数と組合員数の推移

年	組合数	組合員数			備考
			正組合員	準組合員	
S 4 8	34	49, 589	48, 131	1, 458	板取川上流、武儀川漁協設立
4 9	33	52, 563	51, 266	1, 297	郡上漁協：相生漁協吸収合併
5 0	33	53, 652	52, 882	770	
5 1	33	56, 076	55, 177	899	
5 2	33	57, 314	56, 148	1, 166	武儀川漁協：美山町漁協に改称
5 3	33	58, 416	57, 303	1, 113	
5 4	33	59, 406	58, 249	1, 157	
5 5	33	61, 030	59, 911	1, 119	
5 6	33	61, 570	60, 220	1, 350	
5 7	33	62, 187	60, 812	1, 375	
5 8	33	62, 578	61, 125	1, 453	
5 9	34	62, 971	61, 698	1, 273	石徹白漁協設立
6 0	34	63, 435	62, 174	1, 261	
6 1	34	63, 583	62, 470	1, 113	徳山村漁協解散
6 2	33	63, 150	62, 168	982	
6 3	33	63, 254	62, 306	948	
H 元	33	63, 363	62, 427	936	
2	33	63, 435	62, 476	959	
3	33	63, 555	62, 467	1, 088	
4	33	63, 390	62, 306	1, 084	
5	33	63, 208	62, 029	1, 179	
6	33	63, 083	61, 697	1, 386	海津漁協：海津郡漁協、長良川下流漁協：長良川漁協に改称
7	33	62, 871	61, 498	1, 373	
8	33	62, 434	61, 059	1, 375	
9	33	61, 982	60, 620	1, 362	
1 0	33	62, 407	61, 120	1, 287	
1 1	33	60, 820	59, 444	1, 376	
1 2	33	59, 782	58, 378	1, 404	
1 3	33	57, 850	56, 224	1, 626	
1 4	33	56, 932	55, 013	1, 919	
1 5	33	55, 735	53, 853	1, 882	
1 6	33	54, 101	52, 328	1, 773	久瀬村漁協：揖斐川久瀬漁協、美山町漁協：美山漁協、和良村漁協：和良川漁協にそれぞれ改称
1 7	33	52, 716	50, 883	1, 833	海津郡漁協：海津市漁協、丹生川村漁協：丹生川漁協にそれぞれ改称
1 8	33	51, 282	49, 468	1, 814	
1 9	33	49, 760	47, 960	1, 800	
2 0	33	48, 153	46, 376	1, 777	
2 1	33	46, 924	45, 111	1, 813	
2 2	33	45, 653	43, 566	2, 087	
2 3	33	44, 074	41, 927	2, 147	
2 4	33	42, 662	40, 589	2, 073	
2 5	33	41, 259	39, 247	2, 012	

2 遊漁証販売枚数の推移

年	ア ユ		雜 魚		計	
	年券(枚)	日券(枚)	年券(枚)	日券(枚)	年券(枚)	日券(枚)
S 5 0	25,411	66,826	13,323	49,955	38,734	116,781
5 1	27,012	66,317	13,262	56,813	40,274	123,130
5 2	26,778	75,012	13,575	59,155	40,353	134,167
5 3	24,005	72,697	14,264	73,479	38,269	146,176
5 4	27,632	76,827	16,032	77,522	43,664	154,349
5 5	30,599	80,300	16,005	82,145	46,604	162,445
5 6	29,561	90,268	15,927	86,655	45,488	176,923
5 7	31,816	105,466	16,109	81,901	47,925	187,367
5 8	35,777	112,568	16,666	85,717	52,443	198,285
5 9	37,395	119,619	16,486	77,674	53,881	197,293
6 0	38,781	102,297	17,073	89,904	55,854	192,201
6 1	38,345	107,624	18,569	83,095	56,914	190,719
6 2	40,483	115,938	20,205	75,880	60,688	191,818
6 3	41,924	107,560	20,642	71,029	62,566	178,589
H 元	44,469	111,192	21,009	70,890	65,478	182,082
2	46,323	128,958	21,338	72,145	67,661	201,103
3	48,494	134,489	21,594	79,437	70,088	213,926
4	51,106	129,938	25,256	85,633	76,362	215,571
5	49,542	98,215	27,480	86,715	77,022	184,930
6	46,320	137,070	25,767	92,136	72,087	229,206
7	41,713	102,653	25,812	102,844	67,525	205,497
8	37,112	107,541	27,569	127,231	64,681	234,772
9	34,417	85,721	26,972	121,862	61,389	207,583
10	33,170	97,622	26,422	123,524	59,592	221,146
11	31,766	86,919	23,666	108,036	55,432	194,955
12	29,865	88,313	20,932	95,536	50,797	183,849
13	29,993	85,483	19,371	91,560	49,364	177,043
14	28,505	69,089	19,500	93,444	48,005	162,533
15	23,421	56,053	18,334	81,542	41,755	137,595
16	22,538	63,530	16,311	71,547	38,849	135,077
17	20,502	59,776	14,496	66,308	34,998	126,084
18	19,880	54,954	14,764	59,965	34,644	114,919
19	20,669	62,450	14,898	62,552	35,567	125,002
20	23,097	60,757	15,164	61,517	38,261	122,274
21	23,123	49,484	15,941	61,515	39,064	110,999
22	21,134	45,802	15,097	52,878	36,231	98,680
23	20,988	43,300	14,274	49,726	35,262	93,026
24	21,268	47,733	13,394	50,009	34,662	97,742
25	20,821	42,714	13,830	55,772	34,651	98,486

3 水系別の遊漁者数の推移

（单位：人）

		揖斐川			長良川			木曽川			飛驒川			宮川			庄川			矢作川			土岐川			石徹白川			累計		
		アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	
昭和60年	50,136	49,928	134,909	125,233	55,239	22,510	101,558	57,296	14,549	42,800	2,174	9,469	3,126	3,276	6,620	11,993	-	-	368,311	322,505	690,816	322,505	690,816	322,505	690,816	322,505	690,816	322,505	690,816		
61年	66,852	80,618	177,029	121,305	50,619	28,314	108,457	64,244	13,963	53,792	1,997	8,662	4,281	4,022	6,058	12,057	133	1,100	479,389	374,114	803,503	374,114	803,503	374,114	803,503	374,114	803,503	374,114	803,503		
62年	68,090	78,113	203,356	124,955	50,043	24,842	108,107	62,069	16,931	63,937	2,844	8,616	4,755	3,143	15,765	9,427	-	-	463,891	375,102	844,983	375,102	844,983	375,102	844,983	375,102	844,983	375,102	844,983		
63年	66,277	56,596	195,693	131,988	50,095	30,486	112,006	62,987	20,831	48,211	2,505	9,187	4,523	3,699	13,493	8,081	1,054	1,308	466,477	352,553	819,030	352,553	819,030	352,553	819,030	352,553	819,030	352,553	819,030		
平成元年	71,210	70,329	206,966	119,093	50,149	28,339	118,366	66,846	20,157	47,809	2,536	9,004	4,984	3,407	10,464	7,313	1,117	1,084	483,949	383,224	839,173	383,224	839,173	383,224	839,173	383,224	839,173	383,224	839,173		
2年	71,840	89,588	224,688	126,004	57,165	30,156	139,497	67,787	21,681	49,433	2,435	9,913	3,357	2,778	4,483	8,255	901	1,084	527,603	384,442	912,045	384,442	912,045	384,442	912,045	384,442	912,045	384,442	912,045		
3年	82,221	83,303	262,509	144,479	62,652	35,266	149,974	71,024	20,897	52,683	2,195	10,184	4,743	3,700	3,541	8,491	471	1,952	589,203	411,082	1,000,285	411,082	1,000,285	411,082	1,000,285	411,082	1,000,285	411,082	1,000,285		
4年	97,038	71,514	404,640	168,019	54,682	35,750	133,714	85,384	21,456	59,505	2,564	12,819	5,573	5,366	1,559	23,709	536	2,566	721,762	464,632	1,186,394	464,632	1,186,394	464,632	1,186,394	464,632	1,186,394	464,632	1,186,394		
5年	59,039	61,597	321,958	180,941	44,718	34,995	109,724	88,824	12,300	48,135	2,022	14,901	4,652	5,879	1,516	14,221	98	3,106	556,027	452,599	1,008,626	452,599	1,008,626	452,599	1,008,626	452,599	1,008,626	452,599	1,008,626		
6年	70,206	52,476	379,613	185,567	44,410	31,649	128,166	88,608	13,104	44,700	2,494	18,538	4,733	6,822	1,152	3,660	856	3,461	644,774	435,281	1,080,095	435,281	1,080,095	435,281	1,080,095	435,281	1,080,095	435,281	1,080,095		
7年	64,832	67,955	283,631	179,396	40,845	40,013	107,554	87,479	11,508	44,717	1,750	19,053	4,322	6,401	951	1,561	505	5,371	515,948	451,946	967,884	451,946	967,884	451,946	967,884	451,946	967,884	451,946	967,884		
8年	60,535	96,158	252,345	176,371	37,698	43,492	109,737	87,999	11,666	50,137	2,619	21,258	4,853	7,199	907	2,037	483	6,250	480,843	490,901	971,744	490,901	971,744	490,901	971,744	490,901	971,744	490,901	971,744		
9年	51,309	83,744	220,352	163,393	36,294	38,389	75,671	85,088	7,498	49,278	1,426	15,751	5,507	6,638	1,520	3,030	170	8,577	399,747	453,888	853,635	453,888	853,635	453,888	853,635	453,888	853,635	453,888	853,635		
10年	48,498	84,035	200,063	150,688	35,828	38,881	87,784	82,564	9,090	49,867	1,055	10,731	5,074	6,282	778	3,417	507	8,270	388,682	434,735	823,417	434,735	823,417	434,735	823,417	434,735	823,417	434,735	823,417		
11年	41,589	70,890	198,214	128,590	33,268	34,037	69,813	65,500	6,966	51,655	1,170	10,636	4,535	4,960	623	1,793	436	9,134	356,614	377,195	733,809	377,195	733,809	377,195	733,809	377,195	733,809	377,195	733,809		
12年	41,481	55,259	227,477	111,037	34,175	30,411	77,219	61,300	8,709	40,863	1,155	9,083	3,920	4,777	358	1,131	633	8,651	395,127	322,512	717,639	322,512	717,639	322,512	717,639	322,512	717,639	322,512	717,639		
13年	57,520	45,938	268,886	91,882	30,704	28,713	79,897	58,083	10,812	42,253	2,445	9,510	784	1,441	303	1,433	450	10,606	451,801	289,859	741,660	451,801	289,859	451,801	289,859	451,801	289,859	451,801	289,859		
14年	23,912	39,975	210,175	105,911	25,651	33,345	76,685	56,152	8,213	41,880	1,717	11,627	1,280	1,423	177	4,904	103	7,796	347,913	303,013	650,926	303,013	650,926	303,013	650,926	303,013	650,926	303,013	650,926		
15年	25,011	43,807	162,678	147,518	18,701	21,395	64,006	50,959	8,461	39,465	747	11,482	805	1,690	148	2,585	39	4,637	280,596	323,538	604,134	323,538	604,134	323,538	604,134	323,538	604,134	323,538	604,134		
16年	12,444	27,680	170,612	123,768	20,345	16,754	71,838	45,919	10,687	34,950	1,453	9,531	1,521	1,827	116	1,135	13	3,809	289,029	265,373	554,402	265,373	554,402	265,373	554,402	265,373	554,402	265,373	554,402		
17年	12,205	24,165	73,375	104,533	23,882	14,464	68,675	40,826	6,678	24,960	662	9,286	1,701	2,418	78	1,839	183	4,021	187,439	226,512	413,951	226,512	413,951	226,512	413,951	226,512	413,951	226,512	413,951		
18年	15,708	28,482	69,304	99,950	22,696	13,417	73,550	43,539	6,143	23,110	1,040	9,019	2,613	2,627	92	2,266	40	3,446	191,186	225,856	417,042	191,186	225,856	191,186	225,856	191,186	225,856	191,186	225,856		
19年	33,433	32,323	135,848	114,403	24,418	9,988	71,936	45,593	7,808	24,188	2,878	8,269	2,878	3,233	31	2,571	36	4,902	320,331	251,707	572,038	251,707	572,038	251,707	572,038	251,707	572,038	251,707	572,038		
20年	40,231	33,529	181,998	122,057	22,044	7,724	63,596	44,675	9,354	25,007	836	8,009	2,205	3,233	31	2,571	36	4,902	320,331	251,707	572,038	251,707	572,038	251,707	572,038	251,707	572,038	251,707	572,038		
21年	43,521	35,481	172,967	127,744	19,800	6,817	49,458	44,345	6,061	26,551	1,038	8,375	1,787	3,300	35	2,688	71	5,628	294,738	260,929	555,667	260,929	555,667	260,929	555,667	260,929	555,667	260,929	555,667		
22年	21,970	39,849	140,260	109,983	18,293	6,571	53,732	43,390	9,799	23,487	699	6,830	1,691	3,107	10	2,798	48	4,780	246,502	240,796	487,298	240,796	487,298	240,796	487,298	240,796	487,298	240,796	487,298		
23年	28,179	44,935	145,816	129,322	16,467	4,784	50,862	38,074	10,081	23,099	286	6,358	1,639	2,605	15	1,611	37	4,321	253,382	255,109	508,491	255,109	508,491	255,109	508,491	255,109	508,491	255,109	508,491		
24年	16,777	36,245	114,141	97,375	17,648	5,453	49,654	32,394	13,992	22,679	926	8,414	2,314	2,301	0	1,073	15	4,371	215,467	210,305	425,772	210,305	425,772	210,305	425,772	210,305	425,772	210,305	425,772		
25年	19,313	49,713	88,942	45,871	18,497	6,867	47,125	30,903	13,506	24,301	1,087	7,849	2,675	2,414	0	1,556	8	3,880	191,153	173,334	364,487	173,334	364,487	173,334	364,487	173,334	364,487	173,334	364,487		

* * * 海津市漁業協同組合、西濃水産、伊勢川水系、木曽川：長良川下流漁業協同組合は本管川水系として集計しています。

4 級種別放流量の推移(その1)

	アユ (kg)	コイ (kg)	フナ (kg)	アマゴ・ママメ 稚魚 (千尾)	成魚 (kg)	稚魚 (千尾)	成魚 (kg)	銀毛アマゴ (千尾)	ニジマス 稚魚 (kg)	ウナギ (kg)	ナマズ (kg)	その他 魚類 (kg)	モクズガニ (kg)	その他 水産動物 (kg)	シジミ (kg)	アユ卵 (万粒)	イワナ卵 (万粒)	ワカサギ卵 (万粒)	アマゴ・ ヤマメ卵 (万粒)		
昭和50年	59,390	13,296	10,113	2,191	-	-	-	622	-	2,121	-	-	-	-	-	18,600	-	-	-		
51年	62,942	18,064	11,541	2,634	-	5	-	1	541	-	2,294	501	1,092	-	-	-	18,600	-	900	-	
52年	60,569	15,147	11,364	2,690	-	5	-	29	733	-	2,350	591	1,092	-	-	-	18,300	-	900	-	
53年	64,306	15,674	11,470	2,865	-	59	-	11	767	-	2,526	617	200	-	-	-	18,500	13	-	-	
54年	73,550	17,131	11,820	3,124	-	30	-	12	852	-	2,755	715	969	-	-	-	540	18,500	200	-	
55年	72,660	18,932	12,310	4,052	-	40	-	33	969	-	2,945	570	1,214	-	-	-	540	16,000	10	500	
56年	78,440	24,471	14,676	4,180	5,252	54	-	17	1,052	8,614	2,984	600	2,044	-	-	-	17,300	300	900	-	
57年	78,086	27,910	16,262	4,382	4,469	120	-	16	1,181	6,742	3,017	672	2,141	-	-	-	20,000	300	900	-	
58年	91,773	31,215	15,970	4,361	7,228	402	-	18	1,025	8,020	3,093	730	1,146	-	-	-	20,000	-	520	-	
59年	88,279	33,482	15,090	4,405	9,228	510	20	22	857	15,107	3,196	870	330	-	-	-	20,000	-	1,200	-	
60年	92,083	31,870	13,470	4,257	11,526	499	-	32	12,450	-	3,217	870	430	-	-	-	20,000	-	650	3	
61年	102,967	36,913	11,794	4,368	11,642	415	-	34	818	10,760	2,977	665	855	10	-	-	20,000	-	600	3	
62年	112,258	35,403	9,910	4,222	16,277	426	700	40	851	13,010	3,347	873	685	72	-	754	20,000	-	-	3	
63年	116,135	37,821	11,540	4,157	13,399	500	2,038	39	844	10,885	3,512	833	710	100	39	600	23,800	23	100	-	
平成元年	116,308	40,450	10,294	4,311	15,690	603	2,100	30	749	16,027	3,617	890	900	120	-	100	21,094	3	1,000	-	
2年	119,931	39,621	10,411	4,081	14,652	516	3,000	28	764	10,897	3,787	940	370	62	-	100	22,741	13	500	-	
3年	126,657	38,758	8,750	4,379	20,227	528	3,000	36	737	11,570	3,847	878	435	108	50	600	20,782	10	500	3	
38	4年	131,093	39,663	9,750	4,629	18,593	520	3,635	41	683	11,220	3,722	940	350	165	50	100	20,000	5	500	-
5年	138,867	39,876	8,665	4,656	21,117	542	4,700	36	571	13,957	4,033	545	348	180	50	100	20,000	5	500	-	
6年	144,791	41,178	9,630	5,154	24,810	540	4,320	36	526	8,710	4,126	1,074	3	138	50	100	20,660	5	900	2	
7年	153,586	43,559	9,430	4,810	25,488	518	4,350	36	511	12,800	4,139	1,260	48	151	50	100	21,000	5	-	-	
8年	145,006	39,123	9,539	4,796	26,349	501	4,500	35	517	13,640	4,100	958	3	472	50	50	22,000	-	600	3	
9年	137,509	37,780	7,550	4,784	24,207	539	4,500	36	515	13,195	3,955	805	3	570	50	500	21,000	-	400	3	
10年	142,322	38,311	8,800	4,618	26,858	504	6,506	45	468	13,115	3,831	830	3	583	50	500	21,000	5	600	-	
11年	139,833	33,420	8,984	4,576	28,357	560	6,250	35	433	16,010	3,716	765	-	532	50	500	18,100	-	2,200	10	
12年	144,412	32,624	9,623	4,216	24,560	472	5,044	29	355	13,834	3,797	714	48	405	-	500	13,100	-	2,300	10	
13年	138,277	26,976	9,530	4,185	31,388	445	6,329	35	332	15,759	3,761	630	67	410	-	500	13,000	-	1,600	10	
14年	145,260	26,880	8,970	4,020	31,193	1,187	6,639	34	292	15,160	3,858	520	49	410	50	-	13,000	10	2,600	11	
15年	143,877	18,376	830	3,860	31,615	564	7,426	33	296	12,560	3,860	590	6	421	-	-	11,000	-	2,600	25	
16年	137,399	8,800	7,734	3,822	28,749	557	7,396	34	347	11,912	3,433	735	3	562	50	-	11,000	8	2,600	5	
17年	127,041	4,930	7,589	3,532	30,579	569	7,513	31	279	12,002	3,373	600	8	559	50	300	8,000	8	2,200	4	
18年	129,197	3,780	7,465	3,484	29,600	599	6,640	21	258	11,528	3,393	600	3	359	50	200	8,710	2	1,200	30	
19年	130,797	3,830	6,785	2,845	27,196	557	7,530	22	268	11,343	3,323	600	6	359	50	200	9,100	-	1,000	38	
20年	125,197	4,180	5,885	2,726	26,058	556	6,348	26	233	10,687	3,062	550	6	359	50	200	8,250	13	2,200	61	
21年	127,280	4,130	6,065	2,463	25,370	577	5,900	27	225	10,942	3,086	550	8	359	50	220	11,160	3	2,200	68	
22年	125,066	4,430	5,635	2,518	24,100	600	6,470	23	217	10,697	3,100	455	8	182	-	300	7,000	4	2,200	138	
23年	120,083	4,330	5,695	2,434	22,211	549	6,120	25	227	10,350	1,856	327	8	220	-	300	5,500	5	2,200	69	
24年	120,463	4,930	6,020	2,362	21,362	547	5,860	27	215	9,098	1,111	550	13	157	-	300	5,500	5	2,200	71	
25年	121,700	4,330	6,040	2,229	19,680	549	6,130	20	187	8,943	1,343	489	8	385	-	300	6,000	3	500	100	

4 魚種別放流量の推移(その2)

	モロコ (kg)	ウグイ (kg)	オイカワ (kg)	カワムツ (kg)	ハクレシ (kg)	ヨシノボリ アジダジョウ (kg)	フランクフルト (kg)	テナガエビ (kg)	モエビ (kg)
昭和50年									
51年	200	892							
52年	200	892							
53年	200								
54年	200	769							
55年	256	930			28				
56年	293	1,643		108					
57年	312	1,750	44		35				
58年	130	1,016							
59年	330								
60年	130	300							
61年	355	500							
62年	100	400	185						
63年		500	210						39
平成元年		530	365					5	
2年			370						
3年			328				7	100	50
4年	70		225			50	5		50
5年	115		150			80	3		50
6年							3		50
7年						45	3		50
8年							3		50
9年							3		50
10年							3		50
11年									50
12年						45	3		
13年							7		
14年							9		50
15年								6	
16年								3	
17年								8	
18年								3	
19年								6	
20年								6	
21年		5						3	
22年		5						3	
23年		5						3	
24年		10						3	
25年		5						3	

5 魚種別漁獲量の推移(その1)

(単位:kg)

区分	合計	魚類計上	アユ	イワナ	アコ・ヤマメ	ニジマス	サツキマス	ナガギ	オイカワ	コイ・ニゴイ	フナ	ドジョウ	アシメジク	モロコ	ナマズ	ボラ・スズキ	ヨシノボリ	ボラスギ	ヨシノボリ	その他	魚類
昭和50年	2,647,031	2,578,251	902,619	37,927	212,037	82,959	-	49,999	308,435	218,329	295,114	216,402	16,087	-	-	54,419	20,560	-	-	163,364	
51年	2,615,099	2,549,034	866,985	38,630	229,173	62,423	14,040	48,523	307,686	225,868	297,400	218,600	8,711	6,798	11,710	57,953	21,030	-	-	133,504	
52年	2,737,005	2,668,845	936,058	39,965	231,212	63,806	13,080	52,655	304,266	220,573	324,883	230,347	8,510	10,449	14,300	59,690	24,450	-	-	134,601	
53年	2,862,095	2,776,260	914,419	41,491	248,326	68,441	14,103	53,755	354,941	222,911	354,511	244,742	7,457	9,538	15,543	62,771	30,055	-	-	133,226	
54年	3,178,295	3,092,465	1,184,423	41,481	239,975	66,347	11,178	57,677	359,493	220,426	376,674	261,848	8,970	7,403	16,241	67,111	33,480	-	-	139,738	
55年	3,156,341	3,071,291	1,180,000	45,124	221,670	62,237	14,706	54,488	350,515	234,113	370,997	304,386	7,903	8,558	16,890	67,378	30,690	-	-	101,646	
56年	3,086,567	3,005,457	1,044,643	27,501	242,504	44,031	15,455	62,563	337,276	225,585	402,305	310,179	7,728	7,930	21,883	73,766	48,640	-	-	133,468	
57年	3,146,004	3,060,974	1,083,945	28,316	243,236	41,526	14,946	60,782	337,733	225,526	408,645	295,821	7,556	8,145	22,880	75,637	56,630	23,410	126,240		
58年	3,234,083	3,152,683	1,202,529	32,103	231,979	47,901	16,848	61,129	325,109	217,040	410,247	299,900	7,297	6,686	23,050	73,217	58,350	34,590	104,708		
59年	3,251,551	3,174,246	1,317,139	34,213	229,078	42,469	14,721	54,475	293,640	193,580	409,569	239,902	6,880	7,977	21,095	73,876	65,150	27,950	92,532		
60年	3,190,120	3,110,750	1,183,723	32,999	223,405	43,976	16,172	55,524	292,024	197,175	457,584	303,940	7,350	6,408	21,270	76,350	62,150	29,895	100,805		
61年	3,494,421	3,406,511	1,444,150	28,398	226,573	40,087	21,938	58,461	289,982	210,714	482,296	315,750	7,810	6,934	21,890	86,885	62,300	24,423	78,020		
62年	3,523,614	3,425,094	1,472,515	25,608	229,783	39,771	23,313	57,542	267,991	218,627	486,294	328,739	7,190	6,400	23,250	97,020	52,300	20,338	68,433		
63年	3,628,139	3,525,219	1,607,244	24,666	232,196	39,731	20,801	58,176	271,442	216,352	456,136	323,783	6,740	6,566	24,166	102,480	46,900	18,058	69,782		
平成元年	3,462,636	3,370,986	1,545,843	25,016	231,528	36,606	17,472	56,858	258,719	197,157	446,395	307,304	6,303	6,278	22,921	91,817	39,100	17,027	64,642		
2年	3,419,851	3,333,209	1,627,872	24,709	224,058	37,821	18,965	55,692	233,718	189,511	415,170	291,638	5,619	5,991	21,995	83,337	24,250	16,996	55,867		
3年	3,399,840	3,314,300	1,669,458	26,676	237,505	35,594	21,080	54,602	225,086	181,778	397,203	279,116	4,919	5,804	19,433	69,935	19,950	14,061	52,090		
4年	3,462,758	3,358,378	1,725,502	33,305	244,931	33,205	31,778	59,069	218,873	176,383	359,259	288,610	4,967	5,759	23,050	69,858	21,300	13,797	48,732		
5年	2,660,237	2,571,677	1,074,141	33,516	243,860	35,335	32,621	53,688	190,895	146,156	328,380	288,907	3,494	5,002	20,660	64,149	21,810	12,703	46,360		
6年	2,808,286	2,720,136	1,301,918	36,402	232,663	28,694	29,822	51,250	180,121	138,083	305,399	245,383	3,534	5,146	19,341	57,719	21,490	17,805	45,346		
7年	2,395,011	2,310,466	996,132	35,839	208,470	32,780	19,405	43,925	146,755	135,839	286,749	244,070	2,223	5,094	12,992	52,076	10,290	39,296	38,531		
8年	2,333,310	2,247,135	991,278	35,279	203,612	34,835	20,788	43,101	144,735	137,658	271,021	244,836	2,209	4,832	11,971	41,553	8,770	15,857	34,500		
9年	2,089,963	2,019,198	859,662	32,265	201,679	30,294	18,649	39,237	137,903	132,219	239,034	215,743	1,851	4,513	10,392	39,407	7,610	16,229	32,511		
10年	1,847,682	1,786,607	748,957	32,745	206,468	33,336	18,597	33,577	108,101	96,961	216,195	192,171	1,711	3,677	8,958	33,781	6,600	14,311	30,461		
11年	1,690,963	1,638,493	707,006	30,064	179,798	38,153	16,151	32,645	91,975	91,582	178,206	184,501	1,786	3,025	8,213	30,977	4,710	13,860	25,831		
12年	1,665,495	1,608,895	751,252	28,818	166,673	32,561	13,850	32,417	83,951	82,346	163,754	171,599	1,492	2,477	6,609	27,321	4,690	13,634	25,451		
13年	1,661,930	1,604,955	821,833	29,045	170,542	34,622	11,428	31,484	75,729	69,789	130,737	116,039	1,795	2,889	5,907	19,681	5,120	12,968	25,347		
14年	1,430,144	1,369,076	619,346	30,572	167,168	37,170	15,310	29,668	70,086	65,183	125,997	138,452	1,176	3,313	5,575	20,289	5,145	14,914	19,712		
15年	1,266,263	1,206,315	523,404	27,044	160,067	35,492	6,553	27,911	55,420	55,659	119,382	135,982	1,142	2,986	5,362	14,102	5,160	15,802	14,847		
16年	1,089,756	1,022,128	472,794	28,551	133,735	26,003	4,333	23,815	40,329	41,789	86,895	117,973	884	2,128	5,735	12,256	5,000	11,427	8,481		
17年	1,024,309	952,571	461,085	23,854	122,023	21,506	2,486	22,560	35,697	39,721	61,748	114,073	833	2,172	7,178	11,725	8,591	8,591	6,008		
18年	981,742	911,454	461,207	23,811	112,671	24,034	2,788	21,418	28,307	34,694	42,066	113,042	759	2,701	8,030	11,360	4,800	12,425	7,341		
19年	1,248,082	1,173,254	732,774	20,568	112,614	17,154	3,994	20,893	27,502	31,557	39,648	112,282	903	3,008	10,674	10,750	8,750	12,945	7,258		
20年	1,231,144	1,160,686	743,048	19,806	99,690	14,372	2,995	20,218	26,045	30,573	37,269	114,532	908	2,691	11,066	10,713	8,430	11,189	7,141		
21年	1,174,595	1,110,482	713,754	17,733	101,223	13,848	3,692	19,664	22,937	27,988	34,280	108,876	872	2,546	9,534	10,269	6,980	10,278	6,008		
22年	863,760	791,268	538,354	17,027	89,222	13,167	2,262	8,406	20,786	25,378	24,184	30,153	598	2,067	1,512	3,853	1,655	7,457	5,177		
23年	733,549	694,007	476,710	15,985	81,542	11,977	2,616	7,498	15,810	14,644	21,504	25,205	469	2,143	1,432	3,318	1,559	6,775	4,820		
24年	704,551	662,828	453,859	16,204	81,395	11,403	2,850	5,504	17,571	18,105	17,940	20,940	298	3,030	781	2,069	1,318	10,180	5,124		
25年	768,702	713,403	492,846	17,000	102,756	10,692	2,721	4,290	18,847	12,657	13,605	281	2,745	799	1,750	1,341	7,955	3,766	3,766		

5 魚種別漁獲量の推移(その2)

(単位:kg)

区分	水産動物	モクスガニ	食用ガエル	その他	貝類計	シジミ	その他
昭和50年	57,980	14,100	-	15,150	28,730	10,800	1,470
51年	55,000	13,700	9,050	14,000	18,250	11,065	2,635
52年	57,075	12,770	11,185	26,000	7,120	11,035	2,145
53年	75,035	15,335	15,100	36,800	7,200	10,800	2,370
54年	73,470	16,330	18,900	31,500	6,740	12,360	3,930
55年	70,965	15,545	19,810	27,460	8,150	14,085	9,885
56年	68,130	16,390	24,630	18,500	8,310	12,980	4,600
57年	65,700	16,930	27,320	13,600	7,850	19,330	11,300
58年	63,160	16,390	27,130	12,500	7,140	18,240	11,250
59年	61,395	16,325	25,560	12,100	7,890	15,410	6,500
60年	63,380	17,590	25,450	12,300	8,520	16,110	6,700
61年	66,350	18,780	27,180	11,800	8,590	21,160	11,150
62年	75,020	19,850	32,430	11,200	11,540	23,500	13,550
63年	73,600	20,270	32,960	8,650	11,720	29,320	18,810
平成元年	61,280	17,940	28,460	5,560	9,320	30,370	20,410
2年	57,332	15,200	28,710	5,440	7,982	29,310	19,830
3年	56,480	14,380	29,090	5,420	7,590	29,060	19,690
4年	65,870	22,390	31,910	5,440	6,130	38,510	30,210
5年	57,490	20,720	26,190	4,900	5,680	31,070	23,770
6年	61,100	22,350	28,570	4,600	5,580	27,050	19,820
7年	49,575	17,515	25,410	3,10	6,340	34,970	30,510
8年	56,110	22,190	28,620	180	5,120	30,065	26,240
9年	46,920	16,600	26,120	80	4,120	23,845	20,020
10年	38,070	13,270	21,810	-	2,990	23,005	20,200
11年	33,360	10,250	20,970	-	2,140	19,120	17,290
12年	34,160	12,050	20,010	-	2,100	22,440	20,710
13年	33,515	15,000	16,660	-	1,855	23,460	21,740
14年	36,248	15,290	19,358	-	1,600	24,820	23,400
15年	35,478	14,910	19,128	-	1,440	24,470	22,970
16年	33,498	14,390	17,838	-	1,270	34,130	32,630
17年	34,488	14,300	18,888	-	1,300	37,250	35,750
18年	27,988	12,130	14,518	-	1,340	42,300	40,800
19年	27,528	12,260	13,918	-	1,350	47,300	45,800
20年	23,228	11,000	10,863	-	1,360	47,230	45,930
21年	21,873	12,060	8,553	-	1,260	42,240	40,940
22年	3,825	658	2,907	-	260	68,667	68,055
23年	4,394	1,324	2,890	-	180	35,148	34,848
24年	5,333	1,275	3,868	-	190	36,390	36,090
25年	4,819	1,476	3,163	-	180	50,480	50,380

6 魚種別漁獲金額の推移(その1)

(単位:千円)

区分	合計	魚類																		
		魚種計	アユ	イワナ	アコヤマメ	ニジマス	サツキマス	ワナギ	ウグイ	オイカワ	コイ・ニゴイ	フナ	ドジョウ	アジ・ジョウ	モロコ	ナマズ	ボラ・スズキ	ヨシノボリ	その他	
昭和50年	3,451,437	3,396,261	2,027,613	41,719	337,056	80,291	-	108,679	110,376	141,179	150,479	89,234	31,657	-	-	44,280	9,978	-	223,109	
51年	3,668,633	3,616,963	2,158,816	46,157	381,422	47,495	33,474	110,282	117,371	158,781	170,464	95,986	8,901	19,522	12,848	48,763	10,115	-	196,566	
52年	4,188,548	4,133,028	2,488,793	52,070	484,654	56,758	35,090	117,345	117,217	156,801	189,743	106,149	9,323	58,902	16,932	50,728	12,024	-	182,699	
53年	4,699,475	4,627,384	2,770,629	63,796	594,592	60,005	41,915	130,830	128,434	175,761	198,022	105,194	9,436	48,683	21,158	52,380	15,721	-	211,308	
54年	5,608,486	5,528,663	3,692,838	68,721	552,568	61,980	33,426	134,980	128,570	182,739	209,762	114,303	15,643	26,143	24,539	55,250	18,480	-	208,721	
55年	5,457,467	5,366,954	3,716,580	76,792	379,550	53,511	38,429	115,212	138,324	205,789	197,825	120,208	5,792	36,909	22,179	61,431	19,267	-	179,156	
56年	5,568,353	5,488,411	3,482,642	50,520	655,035	36,802	46,310	145,728	118,619	200,172	220,033	142,022	11,217	36,704	33,699	70,487	24,210	-	214,211	
57年	5,707,082	5,620,478	3,653,753	50,307	630,037	32,411	44,268	141,488	125,430	206,753	227,014	149,684	10,609	37,242	36,122	67,323	29,306	93,540	85,191	
58年	6,645,870	6,549,135	4,477,277	58,946	673,006	38,154	61,223	147,867	119,321	204,935	227,681	147,648	10,635	36,510	38,579	70,035	27,065	134,624	75,629	
59年	6,600,478	6,511,599	4,527,386	63,400	667,728	34,253	46,984	133,581	106,299	196,421	222,926	141,473	10,157	48,310	30,307	65,004	35,525	118,100	63,745	
60年	6,890,572	6,795,581	4,781,839	61,122	648,153	34,841	55,895	141,917	108,764	200,335	251,382	149,983	10,937	38,229	32,065	67,139	28,205	115,685	66,680	
61年	7,246,008	7,142,652	5,127,153	52,334	651,478	31,919	67,950	148,970	104,656	203,736	261,696	154,593	11,971	43,953	32,501	71,044	28,290	94,201	56,107	
62年	7,897,887	7,783,147	5,801,763	45,722	654,141	31,449	71,382	141,795	95,307	213,085	249,274	156,776	11,034	42,377	34,481	80,235	25,990	80,534	47,802	
63年	8,572,163	8,446,084	6,440,138	45,834	688,243	32,074	67,954	143,192	90,374	209,661	248,146	153,422	9,630	50,052	35,670	84,195	25,770	71,130	56,599	
平成元年		8,537,965	8,425,894	6,527,231	46,618	681,447	28,785	55,205	139,834	87,186	188,768	237,583	131,089	9,545	52,193	34,149	75,257	21,955	66,878	42,171
2年	8,848,694	8,742,463	6,862,553	46,234	651,665	29,438	59,572	140,719	80,693	207,032	241,115	135,469	7,985	53,559	33,217	68,560	16,760	70,427	37,465	
3年	9,186,210	9,085,037	7,203,771	49,075	686,561	27,500	67,499	138,476	78,399	197,458	236,032	137,018	7,840	54,086	31,826	61,010	18,794	55,324	34,368	
4年	9,571,542	9,440,007	7,480,008	56,608	695,489	26,420	121,948	157,334	75,666	189,558	211,330	136,428	6,022	52,321	41,411	69,857	29,105	55,306	35,396	
5年	7,190,065	7,071,373	5,185,415	61,811	703,035	28,245	127,222	142,015	72,722	156,546	199,724	122,849	5,122	44,765	37,739	65,891	31,471	52,800	35,001	
6年	7,850,297	7,728,440	5,938,230	65,353	633,361	24,263	116,926	137,711	67,033	139,339	200,406	119,700	5,027	53,046	35,550	55,306	31,095	69,503	32,391	
7年	6,450,340	6,360,532	4,789,016	63,834	537,052	33,767	70,464	113,931	56,040	139,002	181,925	108,395	2,805	51,343	18,305	53,695	12,935	100,867	27,156	
8年	6,295,814	6,199,184	4,711,699	59,869	531,331	27,982	75,921	111,517	54,507	145,528	167,211	108,036	2,617	51,046	17,110	45,515	11,206	53,378	24,711	
9年	5,739,348	5,672,266	4,314,785	56,137	515,210	24,437	67,933	98,093	51,962	138,404	144,429	74,104	2,132	46,165	14,846	38,911	6,535	56,770	21,413	
10年	5,232,775	5,179,256	3,932,125	62,923	531,094	26,669	54,628	88,219	40,105	99,765	120,100	63,801	1,970	40,143	12,932	32,471	3,593	52,314	16,404	
11年	4,941,167	4,895,564	3,758,297	56,919	471,261	31,408	49,651	86,433	34,414	95,991	99,847	62,009	2,082	32,881	12,055	29,880	2,673	55,399	14,364	
12年	4,814,420	4,768,849	3,720,808	54,865	437,518	26,952	47,427	79,708	32,135	83,725	86,756	59,437	1,709	31,302	9,667	26,991	2,642	53,674	13,533	
13年	4,939,963	4,879,102	3,921,049	54,831	427,933	28,701	39,867	76,068	29,555	63,261	58,356	48,147	6,318	33,785	8,310	19,331	2,907	42,918	17,765	
14年	3,982,426	3,925,129	2,991,314	56,002	405,986	30,783	48,758	71,136	27,109	60,244	58,186	44,347	1,263	37,566	7,161	19,923	2,915	52,048	10,388	
15年	3,630,176	3,574,417	2,711,071	49,628	402,402	30,118	24,673	70,953	22,915	49,062	47,311	40,671	1,436	35,969	6,983	13,635	2,925	55,305	9,360	
16年	3,208,329	3,152,704	2,452,655	50,350	338,021	21,214	18,567	59,574	15,222	33,363	30,575	33,976	1,137	31,565	6,855	11,763	2,805	39,208	5,314	
17年	3,207,259	3,150,387	2,510,378	44,208	315,469	17,471	11,733	55,519	13,112	32,897	22,220	33,588	996	23,487	8,103	11,336	2,640	42,716	4,513	
18年	3,204,420	3,154,026	2,533,535	43,778	300,759	19,721	12,514	48,027	10,803	27,547	16,641	33,348	883	36,495	9,020	10,706	2,550	43,633	4,066	
19年	4,354,673	4,302,607	3,659,413	39,755	325,339	14,218	17,760	46,020	10,609	24,562	15,727	32,896	1,036	32,420	12,023	12,349	8,150	46,283	4,047	
20年	4,205,149	4,149,365	3,558,888	38,223	278,699	12,194	13,483	51,505	9,622	26,551	14,201	33,637	1,025	35,185	12,746	11,869	7,900	40,269	3,968	
21年	4,026,259	3,980,135	3,411,712	34,550	291,800	11,807	16,715	39,580	9,779	22,365	13,424	30,881	978	27,807	10,898	8,753	6,410	38,675	3,501	
22年	3,257,015	3,236,778	2,784,625	32,851	259,917	11,358	9,835	27,002	9,105	19,741	10,575	10,043	711	24,324	1,762	2,805	1,005	27,881	3,128	
23年	2,884,559	2,868,547	2,456,350	31,998	241,631	10,304	11,076	24,414	7,327	12,005	9,680	8,153	556	21,973	1,588	2,332	991	26,213	2,056	
24年	2,664,715	2,650,630	2,212,623	31,264	241,317	9,849	11,946	21,096	8,048	15,228	7,606	5,233	390	41,646	918	1,806	858	38,603	2,199	
25年	3,011,970	2,995,047	2,476,290	32,756	347,055	9,363	10,371	22,228	8,579	15,947	5,685	4,531	371	27,114	950	1,532	847	29,657	1,771	

6 魚種別漁獲金額の推移(その2)

(単位千円)

区分	水産動物	モクズガニ	食用ガエル	その他	貝類	シジミ	その他
昭和50年	52,873	24,095	—	5,343	23,435	2,303	407
51年	49,457	21,856	9,659	5,960	11,982	2,213	704
52年	53,331	20,380	9,759	8,376	14,616	2,189	587
53年	69,384	28,035	15,853	10,445	15,051	2,227	680
54年	76,878	33,460	20,348	9,550	13,520	2,945	1,395
55年	84,464	26,363	15,814	15,652	26,635	6,049	4,340
56年	75,962	30,450	23,020	4,200	18,292	3,980	2,445
57年	79,900	31,355	24,536	4,445	19,564	6,704	5,248
58年	90,077	30,521	25,884	14,350	19,322	6,658	5,235
59年	84,515	30,209	25,070	6,570	22,666	4,364	2,790
60年	90,402	32,507	28,475	3,970	25,450	4,589	2,885
61年	95,732	34,616	31,220	3,970	25,926	7,724	5,915
62年	104,966	36,415	37,805	3,870	26,876	9,774	7,967
63年	113,265	42,745	39,550	3,360	27,610	12,814	10,855
平成元年	97,738	40,070	33,259	2,464	21,945	14,333	12,520
2年	92,125	36,300	34,526	2,433	18,866	14,106	12,415
3年	87,636	36,310	31,657	2,424	17,245	13,537	11,837
4年	116,097	58,900	37,127	2,700	17,370	15,438	13,869
5年	108,718	54,160	27,973	2,415	24,170	9,974	8,554
6年	112,774	57,130	29,524	2,265	23,855	9,083	7,696
7年	72,473	38,780	23,157	117	10,419	17,335	15,736
8年	81,690	47,330	26,261	60	8,039	14,940	13,584
9年	55,234	28,065	22,101	29	5,039	11,848	10,548
10年	41,713	22,550	16,533	—	2,630	11,806	10,556
11年	35,781	18,000	15,751	—	2,030	9,822	9,002
12年	37,267	20,225	15,172	—	1,870	8,304	7,494
13年	52,239	36,850	14,332	—	1,057	8,622	7,812
14年	48,647	31,745	15,972	—	930	8,650	7,990
15年	47,320	30,885	15,575	—	860	8,439	7,739
16年	44,959	29,935	14,259	—	765	10,666	9,966
17年	45,222	29,900	14,504	—	818	11,650	10,950
18年	36,964	25,090	10,956	—	918	13,430	12,530
19年	37,116	25,410	10,766	—	940	14,950	14,050
20年	31,276	22,600	7,716	—	960	23,908	23,168
21年	24,740	19,280	4,700	—	760	21,414	20,674
22年	4,262	1,513	2,328	—	421	15,975	15,900
23年	5,127	2,916	1,966	—	245	10,885	10,645
24年	5,189	2,520	2,421	—	248	8,896	8,655
25年	5,537	3,472	1,941	—	124	11,386	11,326

7 魚種別養殖生産高の推移(その1)

(単位:数量:千尾、重量:kg、金額:千円)

	合計			ニジマス			アマゴ			イワナ					
	数量	重量	金額	数量	重量	金額	数量	重量	金額	数量	重量	金額			
昭和50年	0	2,225,000	1,613,642	1,177,000	576,493	136,000	139,837					143,000	177,077		
51年	0	2,236,000	1,759,118	1,230,000	706,973	175,000	179,139					246,000	260,293		
52年	0	1,949,000	1,578,647	1,186,000	763,395	155,000	169,284					134,000	153,138		
53年	0	2,402,000	2,002,228	1,631,000	1,148,181	97,000	92,639					167,000	211,635		
54年	0	2,391,000	2,055,790	1,325,000	845,556	119,000	172,256					253,000	356,910		
55年	0	2,178,825	2,043,185	1,370,527	945,301	124,959	176,155					261,156	358,166		
56年	0	1,879,360	1,779,059	1,011,545	714,771	219,060	261,498					186,962	295,874		
57年	0	2,119,614	1,935,407	1,127,735	745,884	240,309	289,909					194,437	306,005		
58年	24,447	2,109,742	1,729,687	11,499	1,161,396	732,841	2,047	157,431	206,864	177	15,530	21,789	325,113		
59年	20,009	1,754,604	1,688,667	10,227	830,852	576,611	2,408	185,307	231,449	161	14,822	18,883	4,242	277,070	395,933
60年	16,969	1,560,408	1,487,575	9,275	833,433	593,404	2,389	182,467	246,695	378	21,898	33,066	2,173	147,074	261,939
61年	24,734	2,034,236	1,947,835	14,384	1,045,218	714,929	3,324	200,192	267,456	485	44,126	67,380	4,254	293,194	451,764
62年	24,208	2,215,818	2,184,713	15,315	1,265,928	974,765	3,759	231,182	309,322	781	65,439	86,838	2,767	220,631	391,577
63年	24,793	1,902,865	1,894,766	11,913	844,234	600,276	3,229	216,259	287,513	853	68,034	103,440	7,633	478,554	580,558
平成元年	29,503	1,833,206	1,936,306	16,090	812,149	594,711	3,999	186,454	242,953	1,498	77,304	109,357	6,259	319,140	507,510
2年	21,870	1,722,476	1,664,795	11,199	823,411	564,566	3,052	156,980	194,431	1,443	103,243	136,093	3,685	258,002	391,136
3年	34,811	1,650,391	1,654,184	11,685	791,353	553,007	13,187	170,106	217,147	3,407	82,906	111,307	5,075	218,339	395,655
4年	28,712	1,611,106	1,713,119	10,702	792,211	537,986	3,033	176,919	250,922	7,111	106,449	147,302	3,784	226,078	400,317
5年	21,633	1,518,489	1,710,924	9,775	650,097	478,934	3,059	173,400	234,827	2,107	123,168	167,730	4,365	263,888	473,550
6年	19,998	1,524,683	1,800,113	8,774	646,644	462,066	3,248	221,008	290,178	1,814	132,330	179,195	4,497	268,892	503,226
7年	19,060	1,390,288	1,605,201	9,667	634,874	446,097	3,026	226,475	300,852	1,476	100,895	145,021	3,157	190,505	333,067
8年	19,162	1,503,738	1,927,760	7,421	566,988	458,115	3,319	245,041	322,737	2,151	145,592	217,508	4,059	248,441	593,093
9年	19,048	1,421,253	1,791,792	7,732	611,798	458,900	3,306	240,158	324,115	2,743	174,474	232,529	3,799	240,698	540,416
10年	19,345	1,478,623	1,961,516	7,333	551,694	420,841	3,472	252,874	326,922	2,434	190,505	236,252	4,747	301,117	673,818
11年	23,977	1,490,324	1,896,837	9,830	533,112	429,566	3,179	221,466	273,784	1,760	138,598	164,577	8,003	469,316	842,984
12年	20,596	1,330,169	1,693,483	6,041	495,698	356,806	3,042	206,713	270,046	3,751	118,244	149,948	6,637	392,007	756,966
13年	23,245	1,218,911	1,434,355	6,441	502,496	341,628	3,992	214,098	276,950	2,138	127,332	162,885	8,956	274,029	52,530
14年	17,837	1,179,707	1,380,099	7,998	522,213	426,044	2,911	167,885	213,846	1,834	119,920	141,047	3,839	252,960	464,355
15年	20,831	1,016,720	1,376,898	5,852	352,699	247,919	3,167	192,739	232,992	2,607	128,077	159,054	8,020	219,330	564,573
16年	21,193	1,155,691	1,449,266	4,439	259,908	205,870	2,527	177,376	202,221	1,859	127,983	136,564	11,137	45,5781	723,011
17年	16,013	1,125,427	1,475,569	4,536	309,116	213,001	2,550	173,598	212,894	1,561	112,688	124,832	6,453	447,874	737,233
18年	16,370	1,178,317	1,440,800	3,529	261,353	220,678	2,402	166,083	207,851	1,937	133,601	186,205	7,723	542,768	714,073
19年	21,118	1,306,564	1,627,777	9,718	398,855	305,403	2,171	157,201	197,975	1,824	144,890	193,837	6,063	502,421	792,928
20年	13,219	1,015,607	1,363,915	2,742	204,934	158,275	2,501	162,135	213,070	1,726	109,076	134,814	5,533	478,496	76,349
21年	17,302	1,193,385	1,511,945	3,359	241,259	181,567	2,102	138,867	179,769	1,466	101,444	128,488	9,445	651,866	924,629
22年	18,648	1,287,277	1,562,885	3,364	188,738	160,769	2,958	135,219	180,284	1,588	108,380	135,379	9,474	800,494	1,004,492
23年	20,404	1,438,546	1,669,781	4,190	235,159	182,547	2,896	165,166	191,054	1,651	121,424	132,923	10,276	86,335	1,059,314
24年	22,056	1,354,301	1,622,596	5,667	192,667	175,086	3,491	137,876	168,254	1,404	101,698	115,935	10,139	86,448	1,065,739
25年	16,401	1,353,527	1,619,899	1,832	175,194	142,103	1,788	114,806	145,805	1,181	86,708	90,935	10,800	91,9349	1,138,124

7 魚種別養殖生産高の推移(その2)

(単位:数量:千尾、重量:kg、金額:千円)

	ワナギ	数量	重量	金額	数量	重量	金額	コイ	数量	重量	金額	数量	重量	金額	テイラピア	数量	重量	金額	その他
昭和50年		25,000	37,262	282,000	464,505		381,000	190,760									76,000	27,708	
51年		74,000	128,607	197,000	355,926		235,000	97,731									79,000	30,449	
52年		53,000	127,008	155,000	238,710		177,000	89,845									83,000	37,067	
53年		80,000	160,000	147,000	252,506		173,000	89,444									107,000	47,823	
54年		84,000	125,619	162,000	253,833		195,000	89,005									248,000	212,611	
55年		103,090	167,542	106,605	225,740		139,566	78,301									18,951	22,201	
56年		96,413	155,350	77,493	197,142		121,899	58,280									5,985	12,806	
57年		70,220	141,395	96,622	167,333		195,053	99,847									840	520	
58年	598	80,500	159,873	853	83,393	52,037	1,603	198,726	107,511	220	156,778	120,562				14	2,192	3,097	
59年	717	60,874	107,686	1,425	69,740	132,575	448	124,649	68,058	357	183,000	140,361				24	8,290	17,111	
60年	455	62,533	90,673	379	35,629	76,781	1,620	130,926	70,045	288	141,398	100,817				12	5,050	14,155	
61年	368	59,424	97,396	824	34,579	93,121	749	181,643	104,808	327	159,830	123,229				19	11,030	27,752	
62年	353	55,700	87,728	477	50,763	97,363	469	158,035	83,126	264	151,400	112,187				23	16,740	35,807	
63年	107	19,500	31,750	316	45,233	99,326	338	109,502	71,763	112	96,500	68,730				242	25,049	51,410	
平成元年	493	98,400	145,758	338	34,050	66,043	469	179,140	143,850	110	99,620	72,370				247	26,949	53,754	
2年	485	96,380	122,653	115	38,071	53,065	1,506	98,450	52,842	267	119,473	86,717				118	27,956	58,292	
3年	416	84,000	108,000	208	51,207	81,796	330	112,137	56,893	125	107,645	73,771				378	32,638	58,608	
4年	294	72,600	98,100	3,088	55,950	88,850	320	57,789	61,676	90	87,860	49,317				290	35,250	78,639	
5年	367	73,400	107,200	123	53,217	64,217	110	68,689	43,200	76	66,641	34,530				1,651	45,989	106,736	
6年	265	52,200	106,500	139	44,185	68,859	143	109,223	68,447	7	7,000	5,250				1,111	43,201	116,392	
7年	317	58,300	101,800	266	32,792	68,837	129	91,570	57,495	1	4,000	3,000				1,021	50,847	143,032	
8年	263	45,450	64,300	254	38,530	60,879	124	116,042	63,558	7	7,000	5,250				1,564	90,654	155,320	
9年	2	500	1,300	75	15,697	38,675	155	59,960	32,004							1,236	77,988	165,853	
10年	150	30,000	51,000	152	20,895	46,250	138	54,545	44,794							919	76,693	161,609	
11年	200	40,280	76,560	115	5,835	18,942	73	42,185	22,303							817	39,732	68,121	
12年	80	16,112	30,624	11	7,830	23,473	75	43,344	22,720							959	50,221	82,900	
13年	0	0	0	629	5,225	14,153	58	36,216	19,136							1,031	58,915	92,673	
14年	175	35,000	38,500	85	5,770	13,540	114	36,089	22,308							881	39,870	54,459	
15年	200	40,000	48,000	30	4,985	26,937	25	27,613	13,057							930	51,277	84,386	
16年	220	44,000	57,000	26	4,138	20,943	28	32,431	15,157							962	54,074	88,500	
17年	140	28,000	43,000	110	3,981	80,728	62	9,370	6,746							601	40,800	57,135	
18年	155	31,000	48,000	2	2,893	12,473	15	14,463	11,287							607	26,156	40,233	
19年	136	27,000	43,200	217	14,450	20,525	40	18,927	12,911							949	42,820	60,998	
20年	200	18,000	38,000	19	4,006	19,663	6	6,672	4,538							492	32,288	34,206	
21年	80	24,000	45,000	9	6,176	16,065	7	6,225	3,444							834	25,548	32,983	
22年	140	16,000	32,000	9	6,940	8,300	68	7,145	5,546							1,049	24,381	35,914	
23年	0	0	0	42	9,435	17,370	35	4,439	3,446							1,314	41,588	83,127	
24年	0	0	0	9	4,571	8,900	60	7,082	5,386							1,286	49,959	83,296	
25年	0	0	0	19	4,835	15,341	6	5,675	4,732							775	46,960	82,859	

・水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定状況

(平成26年3月末現在)

水域		該当 類型	達成 期間
水域	該当 類型		
木曽川上流(落合ダムより上流)	AA	イ	イ
木曽川中流(落合ダムから大山頭首工まで)	A	口	イ
木曽川下流(大山頭首工より下流)	A	イ	イ
木曽川((1)(中瀧大橋より上流))	生物A	イ	イ
木曽川((2)(中瀧大橋より下流))	生物B	イ	イ
飛驒川上流(下呂市かじか橋より上流)	AA	イ	イ
飛驒川下流(下呂市かじか橋より下流)	A	イ	イ
川上川(全域)	A	イ	イ
落合川(全域)	A	イ	イ
中津川上流(中川橋より上流)	A	イ	イ
中津川下流(中川橋より下流)	C	イ	イ
付知川(全域)	A	イ	イ
阿木川上流(恵那大橋より上流)	A	イ	イ
阿木川下流(恵那大橋より下流)	C	イ	イ
中野方川(全域)	A	イ	イ
可見川上流(久々利川合流点より上流)	B	イ	イ
可見川下流(久々利川合流点より下流)	C	イ	イ
可見川(全域)	生物B	イ	イ
加茂川(全域)	B	口	イ
加茂川(全域)	生物B	イ	イ
新境川上流(東泉橋より上流)	B	イ	イ
新境川下流(東泉橋より下流)	C	イ	イ
新境川(全域)	生物B	イ	イ
小坂川(全域)	AA	イ	イ
馬瀬川(全域)	AA	水 域	イ
白川(全域)	AA	イ	イ
黒川(全域)	AA	イ	イ
長良川上流(吉田川合流点より上流)	AA	イ	イ
長良川中流(吉田川合流点から伊自良川合流点まで)	A	イ	イ
長良川下流(伊自良川合流点より下流)	A	イ	イ
長良川(1)(藍川橋より上流)	生物A	イ	イ
長良川(2)(藍川橋より下流)	生物B	イ	イ
吉田川(全域)	AA	イ	イ
吉田川(全域)	生物特A	イ	イ
板取川(全域)	AA	イ	イ
津保川(全域)	生物A	イ	イ
長武鶴川(全域)	A	イ	イ
武豐川(全域)	生物A	イ	イ
伊自良川上流(鳥羽川合流点より上流)	A	イ	イ
伊自良川下流(鳥羽川合流点より下流)	C	イ	イ
伊自良川(全域)	生物B	イ	イ
鳥羽川(全域)	B	イ	イ
糸貫川(乙井通門より下流)	生物B	イ	イ
糸貫川(乙井通門より下流)	C	イ	イ
荒田川(全域)	生物B	イ	イ
荒田川(全域)	B	イ	イ
境川上流(新荒田川合流点より上流)	C	生物B	イ
境川(全域)	C	生物B	イ
桑原川(全域)	C	生物B	イ

流域	水域	該当 類型	達成 期間
揖斐川(1)(奥いび湖)	横山ダム貯水池	A及びIII	イ
揖斐川(2)(奥いび湖)	横山ダム貯水池	A及びII	イ
庄川(桂川ダム貯水池)	桂湖	湖沼	は、直ちに達成

(備考) 達成期間「口」は、5年内で可及的速やかに達成

3 岐阜県水産業界の変遷

年号	年月	事 項
明治	4. 11	岐阜県設置される（美濃国一円）
	9. 8	飛驒国岐阜県に編入される
	10.	漁業の制度に関して布達あり
	12. 5	木曾、揖斐、長良川流域において粗糞施工に際し、漁撈に被害を与えるよう布達あり（県令甲第43号）
	13. 2	長良川、揖斐川筋のそ上アユ捕獲期間制限の布達あり（岐阜県甲第13号）
	13. 3	明治14年度予算に初めて水産増殖費として650円計上
	13. 10	内務省よりサケ卵10万粒の分与を受け長良川、揖斐川及び木曾川において人工ふ化放流を実施
	14. 3	新潟県三面川よりサケ卵10万粒の分与を受け前年同様人工ふ化放流を実施
	15. 1	石川県よりサケ卵12万粒を購入し前年同様人工ふ化放流を実施
	23. 7	漁業取締に関する規則制定される（県令第42号）
	23. 12	長良川筋御獵場における漁業禁止される（県令第61号）（嵩田、立花、古津御獵場）
	34. 4	旧漁業法公布される（法律第34号明治35年7月施行）
	34. 7	百輪漁業組合設立
	36. 3	漁業取締規則公布される（法律第34条明治35年7月施行）
	36.	百輪漁業組合に対し300円を補助し、鯉稚魚2万尾を放流
	39. 8	百輪漁業組合専用漁業権を取得
	3. 6	漁業取締規則全面改正
	4. 9	長良川水産組合が主体となってアユ人工ふ化放流事業を開始
	8. 9	揖斐川水産組合及び羽島郡水産組合が揖斐川、木曾川においてアユ人工ふ化放流を開始
	9.	霞ヶ浦より貝釦原料用淡水貝の種苗を購入し、海津郡内の堀潰池へ移植
	10.	ニジマス卵29,000粒を購入し、横山、八幡ふ化場に収容しふ化放流する
	10. 4	水産会法公布される（法律第60号6月施行）
	11.	県下14都市水産会設立される（11年～15年間）
	11.	岐阜県水産会設立
	12.	岐阜県水産会安八郡安井村に水産増殖試験場を設置
	12.	県平木技師が初めてマス、アマゴの交配種の生産に成功
	14. 9	第7回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催
	2. 3	山県郡北山村に北山村漁業協同組合設立（2年～10年の間に北山村漁業協同組合外10組合を設立）
	2. 4	不破郡今須村田丸末吉氏が琵琶湖より小アユを活桶一荷を運送し、今須川に放流し好成績を収める
	3. 4	県水産会琵琶湖産小アユの移植放流を実施する
	3. 12	県水産会水産試験場を安八郡安井村（現大垣市江崎町）に移転
	5.	県予算にアユ増殖費を初めて計上
	9.	水産増殖試験場において稚アユ生産試験を行う
	12. 5	水産増殖試験場においてアユ生産試験に成功
	18.	岐阜県池中養殖漁業会設立
	23. 12	水産業協同組合法公布（法律第242号昭和24年2月施行）
	24. 7	水産業協同組合の設立始まる
	24. 12	漁業法公布（法律第267号昭和25年5月施行）
	25. 4	淡水区研究所の委託により小アユ放流効果試験を実施
	25. 6	新漁場計画及び旧漁業権の補償計画の作業が始まる
	25. 9	第1期内水面漁場管理委員会委員選任される
	26. 4	琵琶湖小アユのトラック輸送に酸素分散器を使用
	26. 8	旧漁業権消滅に伴う補償額91,432,000円に決定
	26. 9	漁業法に基づき共同漁業権37件、区画漁業権11件免許される
	26. 10	岐阜県漁業調整規則公布・施行（岐阜県規則第47号）
	26. 12	水産資源保護法公布（法律第313号昭和27年6月施行）
	31. 9	漁業権一斉切替により共同漁業権43件、区画漁業権27件免許される
	33. 5	岐阜県冷水魚養殖試験場を萩原町に設置
	34. 4	岐阜県内水面漁業増殖基金協会設立
	34. 9	アユ人工採苗試験着手
	34. 9	第32回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催
	35. 4	大垣市にあった水産試験場を廃止し、冷水魚養殖試験場と合併、水産試験場となる
	39. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権27件、区画漁業権21件免許される
	39. 4	水産試験場においてアマゴの人工種苗生産研究に着手
	40. 9	長良川鏡島地先をアユ保護水面として農林大臣指定（40年9月17日農林省告示第1098号）
	40. 12	岐阜県漁業調整規則全面改正（岐阜県規則第118号）
	41.	水産試験場においてアマゴの種苗生産事業化ほぼ完成
	44. 9	水資源開発公団の委託により、アユ、アマゴの人工種苗生産試験に着手（アユ：羽島市桑原町小藪、アマゴ：郡上郡大和村）

年号	年月	事　　項
昭和	44. 9	岐阜県魚苗生産試験調査委員会発足
	44. 11	財団法人岐阜県内水面漁業増殖基金知事認可（岐阜県指令農政第1041号）
	45.	イワナの種苗生産試験開始
	46. 9	水資源開発公団美濃市生柳にアユ人工種苗生産施設完成
	48. 12	関係漁協が長良川河口堰建設差止請求提訴
	49. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権40件、区画漁業権30件免許される
	49. 11	第47回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催
	49.	人工採苗アユ100万尾生産に成功
	50. 4	水産試験場新庁舎完成
	54. 2	長良川漁業対策協議会発足　長良川河口堰着工同意
	56. 3	長良川河口堰建設反対訴訟取り下げる
	56. 5	大垣市地先及び神戸町地先がアユ揖斐川保護水面に農林水産大臣指定される（56年5月6日農林水産省告示第532号）
	57.	水資源開発公団と長良川漁業対策協議会の間で長良川河口堰漁業補償交渉始まる
	57. 7	長良川河口堰建設工事始まる
	58. 1	財団法人岐阜県魚苗センター設立認可（岐阜県指令畜水第701号）
	59. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権48件、区画漁業権28件免許される
	59.	水産試験場において、アユ、アマゴ、ニジマスの三倍体魚の作出試験に着手
	63.	7月～9月に開催された岐阜県中部未来博にバイテク魚を展示し好評を博す
平成	1. 7	岐阜県の魚に「アユ」指定
	1. 8	岐阜県漁連主催による第1回全国あゆ友釣り大会が美濃市の長良川において開催される
	3. 4	水産振興室から水産振興課へ組織改正
	4. 11	三倍体アマゴの事業化技術の開発により種卵が県内業者に初めて出荷される
	6. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権45件、区画漁業権20件免許される
	6. 3	飛驒天女魚（三倍体アマゴ）の試食会が行われる
	6. 9	石徹白川に係る第5種共同漁業権が石徹白漁業協同組合と奥越漁業協同組合（福井県）へ共有の形で免許される
	7. 5	長良川河口堰本格運用開始
	8. 4	水産試験場が総務部総合政策局（科学技術振興センター）へ移管
	9. 2	県内河川で死亡したアユから初めて冷水病菌が分離される
	9. 4	水産試験場が知事公室（科学技術振興センター）へ移管
	9. 8	天皇・皇后両陛下、長良川鵜飼を御観覧される
	10. 11	全雌アマゴの種卵が県内業者に初めて出荷される
	11. 4	農政部水産振興課から農林商工部農林水産局水産課へ組織改正
	12. 4	水産試験場から淡水魚研究所へ名称変更
	12. 4	水産業協同組合の検査にかかる事務が農林商工部検査指導課へ移管
	12. 4	関市にアユ種苗生産施設が完成し、（財）岐阜県魚苗センター関事業所として運用を開始
	13. 11	アユづくりシンポジウム開催
	14. 4	農林商工部農林水産局水産課から農林商工部農林水産局水産振興室へ組織改正
	14. 9	全雌アユの量産化に成功
	15. 3	（財）岐阜県魚苗センター美濃事業所アユ種苗生産施設を改築・運用開始
	15. 4	カワウ駆除対策補助事業創設
	15. 11	県内の養殖場で初めてコイヘルペスウイルス病の発生が確認される
	16. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権50件、区画漁業権15件免許される
	16. 11	本県で初めてコクチバスの生息が確認された中津川市の溜池で駆除を実施
	17. 3	各務原市川島笠田町地内に河川環境研究所施設完成
	17. 4	淡水魚研究所から河川環境研究所へ組織改正、本所を各務原市川島笠田町の施設に移転し、下呂市萩原町の施設を下呂支所とする
	17. 10	農林商工部農林水産局水産振興室から農政部水産課へ組織改正
	18. 12	伊良湖で学者、地元、行政の協働によるコクチバス駆除を実施
	20. 3	第30回（平成22年）全国豊かな海づくり大会の本県開催が決定
	20. 9	アユ全雌化精液の出荷開始
	21. 1	区画漁業権11件が免許される
	21. 9	第82回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催
	22. 6	第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～が関市、岐阜市において開催される
	23. 4	河川環境研究所が農政部へ移管
	23. 6	第30回全国豊かな海づくり大会1周年記念行事が関市において開催される
	23. 8	エドワジエラ・イクタルリ感染症が県内の河川で確認される
	24. 4	農政部水産課から農政部農政課水産振興室へ組織改正
	24. 9	財団法人岐阜県魚苗センターが一般財団法人へ移行
	25. 9	石徹白川に係る第5種共同漁業権が石徹白漁業協同組合へ免許される
	26. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権46件、区画漁業権7件免許される
	26. 4	河川環境研究所から水産研究所へ名称変更
	26. 6	内水面漁業の振興に関する法律の施行
	26. 8	揖斐川に係る第1種共同漁業権が海津市漁業協同組合へ免許される
	26. 11	区画漁業権1件が免許される
	26. 11	全国水産試験場長会全国大会が岐阜市で開催される

II その他

1 県内で漁獲される主な魚類等の生態

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
アユ (全長 15~20 cm)	アエ科 アユ属	河川の中・下流域に生息する。秋に河川の下流域の砂礫底で産卵し、受精卵は15~20日でふ化し、流れに乗つて海へ降下する。海域で仔魚期を過ごし、3~6月に河川へそ上する。5~7月には、河川の上・中流域までそ上し、大きなものは200g以上にまで成長する。そしたもののは餌場で定住するが、強い縄張り性を持ち、昼間は瀬を中心に餌（付着藻類）を食べ、夜間は溯等で休む生活をとる。晚夏から初秋にかけて、産卵のため河川下流域まで降下、9~11月に産卵し、死亡する。	仔魚期(半透明のシラス期)には、有機物の破片や小さな浮遊動物を食べる。 稚魚期（鱗ができるまで）には、大型の浮遊性動物を食べる。 河川そ上期からは石に付いた藻類（藍藻類等）を食べるが、藻類が不足している場合には水生昆虫も食べる。	9~11月に河川下流域の流速50~100cm/秒の砂礫底で産卵する。 1尾の雌の産卵数は2~3万粒である。	3~5月に海から河川へそ上し、5~7月には上・中流域までそ上する。	9~10月に産卵直ちに流れに乗つて海域まで運ばれる。	ふ化仔魚の遊泳力は毎秒数cmであり、餌を食べるときには瞬間に活動する程度である。
アマゴ (全長 15~20 cm)	サケ科 サケ属	河川の上流域に生息する。河川残留型（ペー型）と降海型（スマルト型）があり、降海型は晩秋から初冬にかけて海へ降下し、翌春再び生まれた河川へそ上する。このそ上了アマゴはサツキマスと呼ばれる。 産卵期は10~11月で、砂礫に産卵床を作り、その中に産卵する。 約40日でふ化するが、ふ化仔魚は産卵床内で過ごし、早春に稚魚となつて浮上する。 稚魚は産卵床付近の川岸の淀み、淵、石の裏等で過ごす。 2年で成熟し産卵するが、河川残留型は産卵後も生残するものもある。	主な餌は、落下・流下昆蟲である。	10~11月に河川上流域の流れの緩い浅瀬の礫底に産卵床を作り産卵する。普通、雌雄一対で産卵を行い、産卵数は数百粒である。	降海型（スマルト型）は、降下・そ上を行うが、河川残留型（ペー型）は河川上流域に留まり、移動は少ない。	自然分布は、本州の中部以西の太平洋側、四国、九州の一部である。 県内では、太平洋側にアマゴ、日本海側にヤマメが生息する。	
サツキマス (全長 30~50 cm)	同上	河川から海へ下り、再び河川へそ上したアマゴをサツキマスと呼んでいる。 晩秋から初冬にかけて河川上流部でふ化したアマゴは、1年後の秋に河川残留型（ペー型）と降海型（スマルト型）に分かれれる。 降海型は銀毛アマゴと呼ばれ、晚秋に海へ降り、翌春4~5月に再び生まれた河川にそ上する。 海域での成長が大きく、降海時に70~80gである。大きなものは800~1,800gに達する。 河川へそ上したサツキマスは、上流域までそ上し、秋に産卵し死亡する。 サツキマスは県内では木曽三川（木曽川・長良川・揖斐川）で漁獲されているが、上流域での産卵が確認されているのは長良川だけである。	河川で成長する間はアマゴと同じであるが、海域では主にエビ類や小魚を食べる。	春にそ上後、秋の産卵まで河川で過ごす。 産卵はアマゴと同じであるが、雌1尾と河川残留型の雄数尾と産卵行動を行いう場合もある。	銀毛アマゴは、11~12月に降海し、翌春4~5月に生まれた河川へそ上する（母川回帰）。	海域での生息は伊勢湾内に限られ、外洋に出ることはある。	

標準和名	科名 属名	生態	産卵期	そ上期	降下期	その他
ニジマス (全長 30~60 cm)	サケ科 サケ属	1877 年以降数回にわたりアメリカから移植され、九州以北の全国各地の冷水域で養殖されている。遊漁対象として養殖魚が河川に放流されている。 産卵期は、養殖されているものでは 11 月から 2 月頃が多く、年に 2 回抱卵するものや、夏期に成熟するものも知られているが、自然繁殖するところでは、4 ~ 6 月に産卵行動が見られることが多い。 自然繁殖は、北海道以外では少なく、県内では過去に飛騨地方での報告がある。 通常 2 ~ 3 年で成熟する。	水生や陸生の昆虫や環形動物、その他の小動物を餌とするが、大型になると魚食性も示す。	自然繁殖するところでは、4 ~ 6 月に淵尻の礫底に産卵床を作り、産卵する。 稚魚は産卵後 30 ~ 40 日くらいでふ化する。	原産地では北部ほど降海するものが多くており、日本でも稀に海域で捕獲されることがある。	分布域はアメリカの太平洋側から、ヨーラシア大陸のカムチャツカ半島まで。
イワナ (全長 15~30 cm)	サケ科 イワナ属	河川最上流域に生息する。 生息水温の限界が 23°C 前後と言られており、夏季に水温が上昇する地域では生息が困難である。 産卵期は 10 ~ 11 月で、砂礫底に産卵床を作り産卵する。 約 40 日でふ化するが、しばらくは産卵床付近の川岸の浅瀬の隙の空隙等で過ごし、春に稚魚となつて移動を始める。 2 ~ 3 年で成熟する。	仔魚期には主に水生昆虫を食べる。 稚魚期以降には、水生昆虫、落下・流下昆虫、小魚等を主に食べるとされるが、ときにはカエルやヘビ等も食べている。	10 ~ 11 月に川幅の狭い谷川に集まり、やや流れの緩い砂礫底に産卵床を作り産卵する。	産卵期には、上流の谷川へそ上し、産卵する。 稚魚期(春)には、やや下流へ移動すると言われている。	日本産淡水魚の中でも標高の高い流域に生息する。
コイ (全長 30~100 cm)	コイ科 コイ属	河川の中流域下部から下流域、池、湖沼の止水域を中心には生息する。 産卵期は 4 ~ 7 月で、流れの停滞した湖岸や川岸の水生植物（ヨシ、マコモ等）に産卵する。 ふ化までの日数は水温によって差があるが、数日 ~ 10 日程度でふ化する。 仔魚期は水草の多く生えた止水域で過ごす。 雄は 2 年、雌は 3 年で成熟する。	仔魚期には、浮遊動物や付着生物を食べるが、成魚になると底生生物（貝類等）や付着藻類等を食べる。	4 ~ 7 月に流れの停滞した川岸の水生植物に産卵する。 産卵期は午前中が中心とされている。		日本各地に分布するが、古くから移植が行われていたため、自然分布の実態は明らかではない。 県内から本種の化石が発掘されている。
ニゴイ (全長 20~50 cm)	コイ科 ニゴイ属	コイに比べ体は細く、一見キツネ類である。 河川の中・下流域から汽水域、湖に生息する。 産卵期は 4 ~ 7 月で、降雨後に川の中流域で産卵する。 産卵から数日（3 ~ 4 日）でふ化し、4 年で 3 5 cm 以上に成長する。 通常、3 ~ 4 年で成熟する。	雜食性で、カゲロウ類等の底生生物を主体に、付着藻類や小魚も食べる。	4 ~ 7 月の降雨後に産卵し、卵は沈性粘着卵である。		本州と四国のほぼ全域、九州北部に生息する。 ニゴイとコウライニゴイの 2 種に分けられるが、通常は特に区別しない。

標準和名	科名 属名	生態	産卵期	そ上期	降下期	その他
オイカワ (全長 10~15 cm)	コイ科 オイカワ属	河川の中流域を中心に生息する。晩春から初夏にかけて、流れの緩い妙礫底で産卵する。 教日（2~4日）でふ化し、ふ化仔魚は流れの緩い港瀬や渦等で過ごし、稚魚期に下流部へ移動し、成熱前に再びそよ上する。 普通2年で成熱すると言われている。 県内ではシラハエとも呼ばれ、加工したものにはイカダバエとして珍重されている。	食性は幅広く、付着藻類を中心にして水生昆虫、落下・流下昆虫も食べる。	晩春から初夏にかけて、水深が浅く流れが緩い平瀬の砂礫底で産卵する。 産卵は雌雄一対で昼間行われる。	稚魚期へ入るとやや下流へ移動するが、成熱前の未成魚期には再び上流へそよ上する。	北陸・関東地方以西の本州、四国河川中流域下流域及び湖沼に生息する。
カワムツ (全長 10~15 cm)	コイ科 オイカワ属	河川の上・中流域を中心には少ない。この点は、同属のオイカワと対照的である。 繩張りを形成し、その中で落下降虫や底性動物、付着藻類を食べる。 攝餌場所をめぐり、激しく争うことがある。 産卵期は5~8月で、淵尻から平瀬にかけての浅瀬の砂泥底部もしくは礫底部で産卵する。 普通は2~3年で成熱する。	繩張りを形成した中で、流下物や落下降虫を食べれる。流れの遅い場所では、群がつて付着藻類を食べることが多い。	5~8月に、淵尻や平瀬にかけての浅瀬の砂泥底部もしくは礫底部で産卵する。 雄の間には、雌をめぐって順位が形成され、雌とつながいになれるのは、順位の高い個体である。	能登半島、静岡県以西の本州、四国、九州の河川と湖沼に自然分布する。 本県の下流域、ため池には本種の他にスマムツが生息する。	能登半島、静岡県以西の本州、四国、九州の河川と湖沼に自然分布する。 本県の下流域、ため池には本種の他にスマムツが生息する。
ウグイ (全長 10~30 cm)	コイ科 ウグイ属	降海型と淡水型があり、淡水型は河川の上流域から河口域、湖沼にも広く分布する。降海型は汽水域から内湾、外海の沿岸部まで見られる。他の魚が住めないような pH 3 という強酸性の水域にも生息する。 典型的な雑食性の魚である。 産卵期は春から夏にかけてであり、降雨毎に数度に集中して産卵する。普通は2~4年で成熱。	付着藻類、水生昆虫、落下昆虫をよく食べる。 他の魚や蟹の死骸にも集まり、小魚等も追いかけ他、魚卵も好む等、典型的な雑食性である。	降海型は1年から数年生活の後、そよ上し産卵する。	降海型は5~6月に花期に一致する。降雨後の増水により、浮き石状態の礫底に好んで産卵する。卵は付着性である。	日本全国に分布するが、瀬戸内側の一部や琉球列島にはいない。 本県の下流域には、本種の他にマルタウグイが生息する。
ギンブナ (マブナ) (全長 20~30 cm)	コイ科 フナ属	河川の中・下流域、池、湖沼の止水域に生息し、濃尾平野一帯の用水路では最も多い魚である。 主に4~6月に、水草、ヨシの茎等、水面近くのものに産卵し、一過間ほどで化する。 1~2年で成熱するが、雄が少なく雌が多いため、雌だけで子孫を残す雌性発生を行う。	雑食性で、底生生物、付着藻類、動物プランクトン等を食べる。	産卵期（4~6月）に、小河川や農業用水路等の水面近くのものに産卵するが、ときには小河川や水路等へも入り、卵は付着性である。	産卵期（4~6月）に、小河川や農業用水路等の水面近くのものに産卵するが、ときには小河川や水路等へも入り、卵は付着性である。	ほぼ日本全土で見られる。
ゲンゴロウブナ (ヘラブナ) (全長 30~40 cm)	コイ科 フナ属	河川の下流域、池、湖沼の止水域に生息する。 主に5~6月に水面の水草等に産卵し、6日間程度でふ化する。 雄は3~4年、雌は4~5年で成熱する。	仔魚期には動物プランクトンや付着藻類を食べるが、成魚期に入ると、植物を中心としたプランクトンを食べる。	晩春から初夏（特に5~6月）にかけて水面の水草等に産卵する。 産卵時期は夜明け前が最も活発である。	琵琶湖原産であるが、近年、全国へ移植放流されており、各地で自然繁殖している。	琵琶湖原産であるが、近年、全国へ移植放流されており、各地で自然繁殖している。

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
タモロコ (全長 5 ~ 10 cm)	コイ科 タモロコ属	河川の中・下流域や湖沼、池などの淀んだ水域に生息する。 紡錘型の体型で、ずんぐりしている。 動物食に偏った雜食性である。 産卵期は 4 ~ 7 月で、流れの緩い場所の水草の根等に産卵する。 卵は沈性粘着卵で、一週間程度でふ化する。 普通、雌雄とも満 1 年で成熟する。	動物プランクトンや底生動物、水草、ヨシノボリ等の稚魚を食べる、動物食に偏った雜食性である。	産卵期は 4 ~ 7 月で、細流、灌漑用水路、水田の水草の根などに産卵する。			生息域は東海地方から西の本州と四国の一部である。
ウナギ (全長 40 ~ 60 cm)	ウナギ科 ウナギ属	河川、湖沼を問わず生息する。 親魚は夏から秋にかけて産卵するため、河川から海へ降下し、南方海域で産卵すると言われている。 稚魚の河川へのそ上の盛期は 2 ~ 4 月で、夜間にそ上する。 河川の上流域までそ上するが、昼間は岩穴等に潜み、夜間に活動する。 河川、池沼等で 5 ~ 12 年を過ごし、成熟した親魚は河川から海へ降下する。	河川、池沼等へそ上後は、夜間、主に小魚、甲殻類、貝類、水生昆虫等を食べている。 稚魚の河川へのそ上の盛期は 2 ~ 4 月で、夜間にそ上する。 河川の上流域までそ上するが、昼間は岩穴等に潜み、夜間に活動する。	日本での南方海域で産卵すると言わかれているが、詳しく述べていない。	2 ~ 4 月に海から河川にそ上する。 夜間にそ上し、流れがあればどこでもそ上する。	8 ~ 10 月に、產卵のため河川から海へ降下する。	ほぼ日本全土に分布する。 近年減少が著しく、養殖が制限されている。
ナマズ (全長 40 ~ 60 cm)	ナマズ科 ナマズ属	湖沼や河川の中・下流域に生息する。また、水質汚染にも強く、県内の平野部の農業用水路にも生息する。 夜行性で、水面近くの小魚やカエル等を食べている。 産卵期は 6 月頃で、田植えを終えた水田に入り産卵する。 卵は泥底に転がったり、水草に付着したりする。	水面近くにいる小魚やカエル等を捕食するなど、極めてどん欲。	6 月頃の田植え終わった時期に、水田に進入し、雄が雌の腹部にタイヤ状に巻き付いて産卵を促す。			ほぼ日本全土に分布する。
アジメドジョウ (全長 5 ~ 8 cm)	ドジョウ科 アジメドジョウ属	河川の上・中流域の石礫底に生息する。 親魚は秋から余々に伏流水の出入口に集まり、初冬には伏流水の中にもぐり越冬する。 4 月頃に産卵し、仔魚は伏流水で過ごし、5 ~ 6 月頃に稚魚となつて現れる。 普通 2 年で成熟するとされている。	付着藻類（珪藻・藍藻）を食する。	秋から初冬にかけて越冬するため、伏流水の出口に集まる。	初春に伏流水で産卵する。 産卵数は少なく、100 ~ 200 粒程度。		中部地方、特に岐阜県を中心に生息する。
ドジョウ (マドジョウ) (全長 10 ~ 12 cm)	ドジョウ科 ドジョウ属	水田や湿地、その周辺の細流に生息し、県内では平野部を中心している。 普通 1 年で成熟する。 食養魚として養殖も行われている。	雜食性であり、動物プランクトンや藻類を食べる。	産卵期(5 ~ 7 月)に水田や農業用水路をそ上する。	田や用水路の水草等に、夜間、産卵する。雄が雌の腹部に巻き付いて産卵を促す。		ドジョウ科の仲間としては、県内にシマドジョウ、ホトケドジョウ、スジシマドジョウが生息する。

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
カジカ小卵型 (全長10～15cm)	カジカ科 カジカ属	河川の中流域に生息する。冬から初春にかけて、瀬の石礫底の石の下面に産卵する。 仔魚はふ化後すぐに降河し、1ヶ月ほど海で生活した後、稚魚となり川に戻ってくる。	動物食性であり、水生昆虫や小魚を食べる。	1.2～翌年3月 ごろに、河川の石の下面に卵を産み付ける。	降下した仔魚は、沿岸海溝で1ヵ月ほど生活し川にそよする。	仔魚はふ化後にぐに川の流れにのつて海域まで降下する。	県内には、一生を川ですごすカジカ大型も生息する。
カワヨシノボリ (ヨシノボリ) (全長3～5cm)	ハゼ科 ヨシノボリ属	河川の上流域から中流域にかけての石礫底に生息する。 晩春から夏にかけて、平瀬の水底にある石の下面に産卵する。 ふ化直後から底生生活に入り、1～2年で成熟する。	付着藻類、小型の水生生物を食べる。	5～8月に、やや深めの平瀬の水底にある石の下面に、卵を一層に生み付ける。卵数は少なく、100粒前後である。	付着藻類、小型の水生生物を食べる。	中部地方以西の本州、四国、九州に分布する。 本県には数種のヨシノボリ類が生息しているが、食用利用時には特に区別されない。	
ヌマチチブ (全長10～15cm)	ハゼ科 チチブ属	河川の中・下流域を主な生息場所とするが、汽水域や地沼の止水域でも見られ、磯底を好む。 雑食性であるが、付着藻類もかなり食べれる。 春から夏にかけて、転石の間や石垣の間隙などを産卵室として産卵する。 普通1年で成熟する。	付着藻類、小型の水生昆虫を食べる。	春から夏にかけて転石の間や石垣の隙間等を産卵室として産卵する。	春から夏にかけて転石の間や石垣の隙間等を産卵室として産卵する。	北海道から九州まで、広く分布する。 本州では、汽水域での生息は稀である。	
モクズガニ (甲幅3～8cm)	イワガニ科 モクズガニ属	渓流域から汽水域、時には湾外の磯にも分布し、ハサミ脚に軟毛が密生しているのが特徴である。 昼間は水底の岩の下等に穴を掘って潜み、夜間に行動する。 河川の淡水域で成長し、3～5年で成熟した後、汽水域や海へ移動して交尾し、1～2月頃に産卵する。 ふ化後、海中で生活し、稚ガニに変態したあと6月頃に河川にそよする。	ふ化後の幼生は、動物プランクトンを食べて成長し、その後は動物食性の強い雑食性となる。	汽水域、海域で交尾し、雌は産卵して腹部に卵を抱き、ふ化するまで守り、翌春に幼生を放す。	ふ化後、海中で交尾し、稚ガニに変態したあと6月頃に河川にそよする。	秋から冬にかけて、産卵したあと、6月頃に河川にそよする。	日本全国に生息する。
テナガエビ (9～10cm)	テナガエビ科 テナガエビ属	河川の中・下流域及び河口や湖沼に生息し、水域を好む。 雄の第2歩脚は著しく長く特徴的であるが、雌や若い個体は細く短い。 淡水エビの中では体が大きく、食用として漁獲され、漁業資源として価値がある。	食性はほぼ肉食性で、小魚や水生昆虫を捕食し。動物の死骸なども食べる。	産卵期は5～9月であるが、夏に多く産卵する。	幼生は海（少なくとも汽水域）まで降下しないと成長できない。ふ化した幼生は川の流れに乗って海域へ降り、植物プランクトン等を食べて成長し、1ヶ月程で稚エビになる。稚エビは川底をさかのぼり、以後、淡水域で生活する。	北海道を除く日本全土に広く分布する。	

2 水質汚濁に関する環境基準（生活環境の保全に関する環境基準）及び水質累計の指定状況（基準値は、日間平均値とする。）
 平成24年度に実施した水調査結果では、BOD等5項目の基準適合率は86.9%となっています。
 【適合率：生活環境項目（pH、DO、BOD、SS、大腸菌群数）÷総検体数×100 (%)】

(1) 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					備 考
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数	
A A	水道1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/l 以下	25 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	50MPN /100ml 以下	次の用語の意義は、それぞれ次にあげるところとする。 自然環境保全 自然探勝等の環境保全 水道1級 沈殿ろ過等による簡易な浄水操作を行うものの 水道2級 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
A	水道2級水産1級水浴及びB以下との欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/l 以下	25 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	1,000MPN /100ml 以下	ヤマメ、イワナ等貪腐水性水域の水産物用並びに水産2級及び水産3級の水産物用
B	水道3級水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/l 以下	25 mg/l 以下	5 mg/l 以上	5,000MPN /100ml 以下	サケ科魚類及びアユ等貪腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
C	水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/l 以下	50 mg/l 以下	5 mg/l 以上	—	水産3級 コイ、フナ等、βー中腐水性水域の水産生物用
D	工業用水2級農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/l 以下	100 mg/l 以下	2 mg/l 以上	—	工場用水1級 沈殿等による通常の浄水操作を行うものの 工場用水2級 薬品注入等による高度の浄水操作を行うものの
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/l 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/l 以上	—	工場用水3級 特殊の浄水操作を行うものの 環境保全 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性					基準値
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温度を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域					全亜鉛 0.03 mg/l以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域					0.03 mg/l以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域					0.03 mg/l以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域					0.03 mg/l以下
(2) 湖沼(天然湖沼及び貯水池)以上であり、かつ、水の滞留時間が4日以上である人工湖)						
項目 類型	利用目的の適応性	水素イオーン濃度(pH)	化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数
AA	水道1級水産1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/l以下	1 mg/l以下	7.5 mg/l以上	50MPN /100ml以下
A	水道2、3級水産2級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/l以下	5 mg/l以下	7.5 mg/l以上	1,000MPN /100ml以下
B	水産3級工業用水1級農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/l以下	15 mg/l以下	5 mg/l以上	—
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8 mg/l以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/l以上	—

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	備考
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるものの水道1, 2, 3級（特殊なものを除く。）水産1種水浴及びⅢ以下の欄に掲げるものの水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるものの水産2種及びVの欄に掲げるもの	全窒素 0.1 mg/ℓ 以下 全燐 0.005 mg/ℓ 以下	1 自然環境保全：自然深勝等の環境保全 2 次の用語の意義は、それぞれ次にあげるとおりとする。 水道1級 沈殿ろ過等による簡単な浄水操作を行うものの水道2級 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うものの水道3級 (「特殊なもの」とは、臭氣物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
II	水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるものの水産3種及びアユ等の水産生物用	0.2 mg/ℓ 以下	水産1種 0.01 mg/ℓ 以下
III	水産3種及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用	0.4 mg/ℓ 以下	サケ科魚類及びアユ等の水産生物用 及び水産3種の水産生物用
IV	水産2種及び水産3種の水産生物用及び水産3種の水産生物用	0.6 mg/ℓ 以下	ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
V	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1 mg/ℓ 以下	コイ、フナ等の水産生物用 環境保全 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	全亜鉛 0.03 mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/ℓ以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/ℓ以下